

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00066)

事務事業名称	男女共同参画の推進			款	03	項	01	目	01	事業	013	整理番号	063
現担当課名	区民生活部管理課		係名	男女共同・犯罪被害者支援係			連絡先電話番号	3756		昨年度整理番号	066		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり								予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成 3年度	実行計画事業	目標 05	施策 14	計画事業	05	主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
令和 5年度担当課名	区民生活部管理課								事業評価区分	一般			

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民、職員、各主管課	根拠法令等	(1) 男女共同参画社会基本法 (2) 杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	男女平等や男女共同参画についての理解を深める。 男女共同参画行動計画を着実に実行する。 配偶者等からの暴力による被害者を支援する。 ○性的マイノリティについての理解を深める。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	男女共同参画推進区民懇談会の開催数 配偶者等からの暴力についての相談件数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	「杉並区男女共同参画行動計画」を策定し、男女共同参画の取組を推進する。 男女共同参画推進区民懇談会を年3回程度開催する。 配偶者暴力相談支援センターの運営を行う。 ○性の多様性に関する理解促進に向けた啓発活動を行う。 ○パートナーシップ制度を運用する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	審議会等における女性委員の登用割合 【社会】 仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合 区民意向調査による【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	3	3	3	3	3	3	100.0	90.5
活動指標 (2)	2 件	339	500	450	500	533	500	106.6	
成果指標 (1)	3 %	35.4	40.0	34.3	40.0	36.4	40.0	91.0	
成果指標 (2)	4 %	63.0	80.0	58.2	80.0	57.2	80.0	71.5	
事業費	5 千円	14,355	11,413	10,780	11,082	10,029	19,175	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	18,688	16,686	18,965	16,636	18,751	20,928	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	33,043	28,099	29,745	27,718	28,780	40,103		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	33,043	28,099	29,745	27,718	28,780	40,103	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 063

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	男女共同参画推進区民懇談会の開催	3	回	227
	杉並区パートナーシップ制度の運用	26	件	42
	レインボーガイドブック作成	3,000	冊	279
	配偶者等暴力相談業務委託	243	日	8,800
	その他 (啓発用品の作成・購入等)			681
取組成果	<p>令和5年4月に「性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」を施行し、条例に基づき「杉並区パートナーシップ制度」を開始しました。ポスター、チラシ、広報すぎなみの特集記事等、様々な媒体を活用して制度の周知を図り、令和5年度は26件の届出を受け付けました。</p> <p>また、DV被害を潜在化させず、相談を適切な支援に結び付けるなど被害者支援の充実を図るため、配偶者暴力相談支援センターの適切な運営に努めました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>「審議会における女性委員の登用割合」について、令和5年度は36.4%となりました。前年度と比較し2.1%上昇したものの、目標である40%には及んでいない現状です。審議会委員の改選時期に女性登用促進を目的とした文書例を通知する等、引き続き所管課へ働きかけを行う必要があります。</p> <p>性的マイノリティの社会全体の理解度について、令和5年度に実施した「区政モニターアンケート」では、「どちらかといえば進んでいると思わない」「進んでいると思わない」と回答した割合が半数を超えており、理解が進んでいない現状が伺えます。講座開催や啓発冊子の配布等、理解促進に向けた啓発活動を行うとともに、パートナーシップ制度、性的マイノリティ専門相談等、性的マイノリティ当事者の気持ちに寄り添った施策にも引き続き取り組んでいきます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>配偶者等暴力防止の啓発活動として、区立施設や区内医療機関にDV相談啓発カードやポスターを配布し、杉並区DV相談窓口の周知を図りました。DV相談件数は昨年度より83件増加しており、引き続き適切な支援を提供できるよう担当者連携会議等の実施や関係機関と連携をすることで、被害者支援の充実を図ることが必要です。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>男女共同参画に関する区民・事業所の意識を把握し、今後の取組に活かすため実態調査を実施しています。この結果は今後の具体的な施策に向けた基礎資料として活用します。審議会における女性委員の登用割合は、令和6年4月1日時点で37.6%となり、目標の40%には達していない状況です。審議会委員等の推薦時期である令和7年1月頃に、文書通知等により各課宛へ女性委員の登用を促す取組を行います。パートナーシップ制度は、令和6年9月1日時点で38組のカップルが利用しています。制度をより利用しやすいものとするため、聴くオフ・ミーティングや実態調査を通じ、区民の意見を取り入れながら、制度の対象者拡大を視野に入れた見直しの検討を進めています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>令和5年4月の「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」の施行やパートナーシップ制度の運用開始など、男女共同参画の推進については、性の多様性の尊重に関する取組へ取扱範囲が広がっています。他自治体では、多様な性の尊重などの内容を含む「ジェンダー平等」の取組を推進している自治体が増えています。これらの状況を踏まえ、令和6年度はこれまでの男女共同参画の取組を発展させ、「ジェンダー平等」の視点から取組の更なる推進を図る審議会を設置し、令和7年度にはその答申を受けジェンダー平等を推進する取組を進めていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和6年度には男女共同参画に関する意識と生活実態調査を実施しましたが、その終了をもって予算規模は縮小する予定です。また、令和6年末から令和7年度初旬にかけて開催する審議会の審議内容を受け、ジェンダー平等の推進に関する取組の今後の施策を検討し、令和7年度以降の取組の改善につなげていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00067)

事務事業名称	男女平等推進センターの運営			款	03	項	01	目	01	事業	014	整理番号	064
現担当課名	区民生活部管理課		係名	男女共同・犯罪被害者支援係			連絡先電話番号	3756		昨年度整理番号	067		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり								予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成 9年度	実行計画事業	目標 05	施策 14	計画事業	05	主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
令和 5年度担当課名	区民生活部管理課								事業評価区分	一般			

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内在住・在勤・在学者、区内女性団体・グループ、男女平等推進センターを利用する個人・団体	根拠法令等 (1) 杉並区立男女平等推進センター条例 (2) 杉並区立男女平等推進センター総合相談実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	男女共同参画社会づくりに関する情報提供や講座の開催等により、意識啓発を図る。 男女共同参画関連団体等の育成を促進する。 相談者が抱える様々な悩みごとに関し、適切な指導・助言を行い自分らしい生活を送るための手助けをする。	活動指標 指標名 (1) 講座の開催回数 指標説明 指標名 (2) 総合相談日数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○図書や行政資料を収集し、閲覧・貸出に供するほか、男女平等に関する情報誌を発行する。 ○区内で活動する団体等との協働により、男女共同参画に関する啓発講座を開催する。 専門相談員に委託し、一般相談・性的マイノリティ相談を行う。 女性弁護士に相談員の委嘱を行い、法律相談を行う。 男女共同参画に関するグループ活動及び区民の学習の場として交流コーナー、集会室等を提供する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 区民向け啓発講座受講者の延べ人数 指標説明 【行政】 指標名 (2) 総合相談件数 (一般・法律・性的マイノリティ) 指標説明 【社会】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	10	13	13	13	13	11	100.0	95.5
活動指標 (2)	2 日	242	243	243	243	243	243	100.0	
成果指標 (1)	3 人	137	335	191	415	256	352	61.7	
成果指標 (2)	4 件	840	900	823	900	768	900	85.3	
事業費	5 千円	15,166	16,382	15,714	17,120	16,349	17,805	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	7,425	5,840	7,486	5,823	8,958	4,186	
	上記以外の職員	7 千円	3,675	3,675	3,678	3,678	3,807	3,807	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	26,266	25,897	26,878	26,621	29,114	25,798		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	26,266	25,897	26,878	26,621	29,114	25,798	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 064

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	男女平等推進センターの運営	1	所	6,865
	講座の委託	5	団体	1,368
	相談の実施	243	日	8,069
	その他 (講座の託児業務委託に伴う障害保険料)			47
取組成果	<p>杉並区協働提案事業により、男女平等推進センターの情報・資料コーナーについて、実施団体の協力を得て、情報・資料コーナーの図書分類の見直し、レファレンスや読書会などの取組を行いました。男女平等推進センター啓発講座では、10団体の応募の中から5団体に企画運営を委託し、男性の育児休業取得促進や性の多様性の理解促進講座などを実施し、延べ256人が参加しました。令和5年度の相談件数は、一般相談が664件、法律相談が95件、性的マイノリティ専門相談が9件、合わせて768件でした。性的マイノリティ専門相談を開始し、相談体制の充実を図りました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>杉並区協働提案事業により、男女平等推進センターの活性化のために、様々な取組を行いました。今後も区内で活動する団体等に活動の場・機会を提供するため、引き続き広く区民に対し施設の周知を行うとともに、情報・資料コーナーの充実を図り、さらに利用者の増加につなげていくことが課題です。男女平等推進センター啓発講座については、新たに2団体が企画運営に参加したことにより幅広いテーマの講座が揃い、参加人数も前年度より65人増加しましたが、目標値には至らなかったため、今後も区民が受講しやすく、より多くの受講者が参加する講座となるようPRや申込方法等に工夫を図る必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>総合相談 (一般相談・法律相談・性的マイノリティ専門相談) については、生きづらさを抱える方の悩みが多様化しており、個々の悩みに応じた適切な対応が求められています。誰にも相談できず潜在化しているDVケースを、適切な支援につなげられるよう配偶者暴力相談支援センターと連携し、引き続き総合相談窓口として相談体制の充実に努めます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>男女平等推進センター啓発講座について、5団体の講座の参加申込受付を開始しました。8月末時点では1団体1回の講座が終了し、81人の参加がありました。</p> <p>男女平等推進センターの情報・資料コーナーについて、令和4年度から令和5年度にかけて実施した協働提案事業において地域資料等を受け入れたため、収納スペースが不足しています。そのため、今年度中に本棚を増設し、資料スペースの充実を図る予定です。</p> <p>相談件数については、7月末時点で一般相談が211件、法律相談が23件、性的マイノリティ専門相談が3件、合計237件でした。前年同月と比較して約12%減少しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>女性団体や受付業務委託事業者と連携を図りながら、情報・資料コーナーの充実を図ること等により区民や地域活動団体の更なる利用を推進し、男女平等推進センターの活性化を図ります。</p> <p>啓発講座については、企画運営団体と協力しながらより多くの区民の参加につながるよう周知方法を工夫するなど積極的に取り組んでいきます。</p> <p>一般相談については、多岐に渡る相談内容に適切に対応できるように研修や事例検討を行い相談員のスキルアップを図ります。これまでの相談実績と傾向の分析により、相談需要を踏まえた実施日時等の検討を行い、相談者にとって相談しやすい体制となるよう取り組んでいきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>啓発講座については、区内で活動する地域団体やNPO法人等の企画・運営により、新規団体が応募しやすく受講者も興味を持てる多様なテーマ・内容を検討します。</p> <p>一般相談では、昼間就労している方でも相談しやすい体制にするために、平日夜間に相談を受けられるよう相談受付時間を変更します。性的マイノリティ専門相談については、区ホームページやリーフレット等で周知を図るとともに専門性を持った相談員の確保、関係機関との連携体制の構築を進めます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00103)

事務事業名称	民生（児童）委員活動	款	04	項	01	目	01	事業	003	整理番号	112
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	地域福祉係			連絡先電話番号	3083		昨年度整理番号	114	
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和23年度										
令和 5年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	民生委員・児童委員 民生委員児童委員協議会	根拠法令等 (1) 民生委員法 (2) 民生委員法施行令
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	民生委員・児童委員の福祉に関する知識を高め、支援を必要とする地域住民に対し、相談支援活動を円滑に行えるようにする。	活動指標 指標名 (1) 民生委員・児童委員数 (3月31日時点) 指標説明 指標名 (2) 地区協議会数 指標説明
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	実務研修や、部会のテーマ別に行われる事項別合同研修を実施し福祉に関する知識を向上させる。地区協議会が行う施設見学や講演会等の自主研修に対する経費の一部を助成する。民生委員・児童委員が行う調査、相談等の活動への支援として活動費を支給する。	成果指標 指標名 (1) 民生委員・児童委員が対応した相談・支援件数 指標説明 相談・支援件数【社会】 指標名 (2) 委員定数充足率 (3月31日時点) 指標説明 現員数÷定数【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	387	433	371	433	380	433	87.8	93.9
活動指標 (2)	2 協議会	13	13	13	13	13	13	100.0	
成果指標 (1)	3 件	3,886	7,800	3,673	7,800	3,657	7,800	46.9	
成果指標 (2)	4 %	89.4	100	85.7	100	87.8	100	87.8	
事業費	5 千円	48,041	58,520	51,342	52,718	49,527	66,270	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	31,453	32,538	34,187	28,281	34,991	29,299	
	上記以外の職員	7 千円	0	735	0	736	0	381	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	79,494	91,793	85,529	81,735	84,518	95,950		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	47,294	52,814	46,978	51,019	46,651	52,821	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	47,294	52,814	46,978	51,019	46,651	52,821	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	32,200	38,979	38,551	30,716	37,867	43,129	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 112

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	活動費の支給	4,595	人	40,560
	民生委員児童委員協議会に対する補助金の支給	1	団体	7,500
	民生委員推薦会委員報酬の支出	24	人	298
	民生委員児童委員協議会消耗品の購入ほか			691
	その他 (郵送料・活動周知リーフレット名簿差込作業委託等)			478
取組成果	<p>民生委員・児童委員に対する活動費や協議会への補助金の支給を通して委員活動を支援したほか、民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員の円滑な委嘱につなげました。</p> <p>令和5年度は、活動の規模を可能な範囲でコロナ禍以前の水準に戻し、「安心おたっしや訪問」や「地域のたすけあいネットワーク (地域の手) 」などの訪問事業を通じて地域住民が孤立しないよう活動しました。また、令和4年の一斉改選やその後新たに委嘱した委員に対し、実務を通して活動の基礎を学ぶ研修や新任委員の意見交換会などにより、手厚くサポートしました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>令和5年度は、令和4年度の一斉改選で委嘱した委員と、令和5年度に新たに委嘱した委員の総勢380名で地域福祉の向上に努めました。しかし、杉並区の民生委員・児童委員の定数433名に対し欠員が約53名と、担い手不足が深刻化しています。民生委員・児童委員からは、多様化する課題に対応することへの負担の声も上がっています。</p> <p>その一方、経済的困窮や社会的孤立・ひきこもり、ヤングケアラーなど、区民の抱える地域生活課題が複雑かつ複合化する中、地域における身近な相談役として民生委員・児童委員への期待は増々高まっています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>令和7年に予定されている一斉改選では、多くの委員の退任が予想されるため、町会等の地域団体への働きかけを継続しつつ、民生委員・児童委員の活動を広く周知し、区民の方に関心を持ってもらうなど、新たな人材発掘に向けた取り組みを行う必要があります。また、事務の効率化や、東京都から配付されたモバイルPCを活用していくなど、活動を継続していただくため民生委員・児童委員活動の負担軽減を図ることが求められています。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>民生委員・児童委員の現員数は、令和6年10月1日付けで新任委員1名が委嘱され381名となる見込みですが、依然として担い手が不足している状況です。そこで、委員の欠員している地区については、追加の活動費を新たに支給して他地区の委員に代行していただくなど、地域の不安解消に努めています。</p> <p>活動状況は、安心おたっしや訪問事業による高齢者の安否確認や、地域のたすけあいネットワーク (地域の手) 制度登録者に対する個別避難支援プランの作成など、積極的に活動しています。また、全委員対象の事項別合同研修会や実務研修会、主任児童委員が対象の部会活動や他機関との協議、各地区協議会での研修も活発に行われています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>次年度の一斉改選にむけて、民生委員・児童委員の候補者を確保したり、負担を感じることなく安心して活動ができるようサポートしていく必要があります。今回は、現在の役職で初めて一斉改選を迎える地区会長・副会長が多いため、負担軽減が図れるよう書類等の簡略化を行いつつ丁寧なサポートに努めます。併せて現在の主な推薦母体である町会・自治会等の地域団体への協力依頼だけでなく、新たな担い手確保策を検討し、欠員の解消に向け取り組んでいきます。</p> <p>また、東京都から配付されているモバイルPCのサービスが令和8年1月で終了するため、代替案を検討し、委員の負担軽減に向けて取り組んでいきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和7年度は一斉改選年度にあたります。また委員活動の負担軽減を目的に東京都から配付されているモバイルPCのサービスが令和8年1月で終了するため、新しい機器を導入する必要があります。機器の利用により更なる負担軽減を図り、民生委員業務に対する負担感を減らすことで充足率を上げられるよう、予算を拡充します。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00104)

事務事業名称	社会福祉協議会に対する助成等			款	04	項	01	目	01	事業	004	整理番号	113
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	庶務係		連絡先電話番号	3072		昨年度整理番号	115			
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和41年度												
令和 5年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	根拠法令等	(1) (2)	社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例 杉並区社会福祉協議会補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	杉並区社会福祉協議会の自主的な取組を強化することにより、地域における福祉活動を活性化させる。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	補助職員数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	職員の人件費及び地域福祉活動等に係る経費の一部を補助する。 生活保護及び各種貸付金制度等の適用を受けられない生活困窮者に対し、生活費や交通費等の支給を行う業務を委託する。	成果指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	杉並区社会福祉協議会のサービス利用者及び事業参加者延べ人数 【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	30	0	30	0	30	0	0.0	97.7
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 人	94,774	100,000	99,128	100,000	103,758	104,000	103.8	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	219,416	237,702	228,609	234,527	229,074	242,606	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	4,505	4,338	4,325	4,407	4,028	4,609	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	3,862	190	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	223,921	242,040	232,934	242,796	233,292	247,215		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	223,921	242,040	232,934	242,796	233,292	247,215	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 113

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	人件費の補助			217,460
	ささえあい協力員事業費の補助			9,378
	施設維持管理経費の補助			1,877
	災害ボランティアセンター事業費の補助			270
	その他 (応急援護事業委託ほか)			89
取組成果	<p>住民主体による地域福祉の向上を推進する杉並区社会福祉協議会 (以下「杉並社協」という) の安定した運営を図るため、人件費等の補助に加えて、地域でのたすけあいにより高齢者等が住み慣れた地域で生活を送れるよう日常生活における家事・介護援助をする「住民参加型のサービス (ささえあいサービス事業)」について補助を行い、円滑な事業の推進を支援しました。</p> <p>また、災害ボランティアセンターへの補助を行い、区内関係機関・団体等との情報共有や訓練等を実施する「災害ボランティアネットワーク」構築の取組を支援しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>サービス利用者及び事業参加者の延べ人数については、きずなサロンの参加者数及びささえあいサービス事業の家事援助サービス利用者の増加等により、前年度を大幅に上回りました。これは、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、きずなサロン活動への参加者がコロナ禍以前に戻りつつあることや家事援助サービスのニーズが回復傾向にあることが要因として推測されます。</p> <p>区は、杉並社協の財団等経営評価を実施することにより、業務改善や適切で安定的な運営を引き続き支援していく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>上半期に職員の人件費 (補助見込額2分の1相当) 及び地域福祉活動等に係る経費について補助を行いました。下半期は、職員の人件費 (補助見込額 - 上半期分) について補助を行います。</p>
事業の方向性・改善策	<p>引き続き、杉並社協の使命・役割である「ささえあう地域づくり」に向けた取組に対し、人件費等の必要な支援をすることで、地域福祉の推進を図っていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少により、公・民に関わらず人材獲得が非常に困難な状況にあります。一方で、物価上昇が長引くなか、近年では賃金引上げが活発となっています。このような社会情勢を踏まえ、福祉人材確保の観点から人件費を増額する方向で検討していきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00106)

事務事業名称	行旅病人等援護	款	04	項	01	目	01	事業	006	整理番号	115	
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	計画調整担当					連絡先電話番号	4306	昨年度整理番号	117	
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和 8年度											
令和 5年度担当課名	杉並福祉事務所								事業評価区分	一般		

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	身元不明及び引き取り者のない遺体 療養を要する救護者のない病人 葬祭を必要とするが葬祭費の負担が困難な区民	根拠法令等 (1) (2)	行旅病人及行旅死亡人取扱法 墓地、埋葬等に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	身元不明及び引き取り者のない遺体の火葬を行い、遺骨を寺に預け、無縁仏として供養する。 救護者のない病人に対し、医療機関で必要な医療を給付する。 23区共通で依頼している料金で葬儀を行う。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	葬儀を行う者がいない死亡人及び行旅病人の 取扱い費用についての相談件数 上記の取扱い件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区内で死亡した身元不明及び引取者のない遺体を火葬し、寺にその遺骨の保管・管理を依頼する。 医療機関に救護者のいない病人に対する必要な医療の給付を依頼する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	26	17	39	25	45	30	180.0	98.6
活動指標 (2)	2 件	26	17	39	25	45	30	180.0	
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	4,235	7,411	7,393	8,515	8,395	7,546	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	9,825	9,166	12,055	10,064	7,293	10,045	前年度事業費10%以上の理由は、引取り手のない遺体処理件数が増加したためです。
	上記以外の職員	7 千円	0	1,838	1,839	3,678	381	1,142	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	14,060	18,415	21,287	22,257	16,069	18,733		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	1,738	2,333	867	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	1,738	2,333	867	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	12,322	16,082	20,420	22,257	16,069	18,733	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 115

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	埋火葬委託		42	件
	遺骨保管の依頼	26	件	234
	その他 (官報掲載、生花購入ほか)			46

取組成果

身寄りのない遺体の火葬委託が42件、遺骨の保管が26件ありました。身元不明の遺体 (行旅死亡人) の火葬委託及び行旅病人はありませんでした。

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>昭和8年の事業開始から現在まで、行旅死亡人の件数は、毎年ほぼ0～10件程度で推移しています。引き取り手のない遺体の火葬については、令和元年度は33件、2年度は18件、3年度は26件、4年度は34件、5年度は42件と増加傾向にあり、計画値を上回っています。行旅病人は平成20年度以降、取り扱いはありません。</p> <p>遺体・遺骨の取り決めはあるものの、現状、残余財産の処分及び遺留金の管理に関する取り決めがないため、各自治体とも苦慮している状況です。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年度に行旅死亡人・引き取り手のない遺体の火葬の予算件数は30件で、7月末現在14件です。年度末までに41件の執行が見込まれ、不足分については補正予算等の対応を検討しております。また遺骨の管理予算は30件で、7月末現在0件です。年度末の執行予定は30件です。</p> <p>なお、行旅病人は1件を予算化しており、8月末現在、執行はありません。</p>
事業の方向性・改善策	<p>身元不明人又は身元が明らかであっても親族の引き取り手のない遺体については、自治体が火葬処理をし、埋葬を行うしかないため、必要不可欠な事業といえます。長寿命化による親族の高齢化・一人世帯の増加などにより、今後も件数の増加が見込まれるため、事業運営の効率化・適正化については今後も追及します。身元確認の方法、親族照会・遺骨等の受け取り意思確認、遺骨の引き渡し手続き、遺体の引き取りに向けた説得や適切な戸籍調査の実施に努めていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>身寄りのない遺体の火葬委託の増加が見込まれる傾向にあるが、予算の方向性は現状維持とし、親族の引き取りを基本にしつつ、法令の実務事例に則り、適切に事業を実施していきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00109)

事務事業名称	応急小口資金貸付			款	04	項	01	目	01	事業	010	整理番号	118
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	徴収調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	120		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和48年度												
令和 5年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内在住の低所得世帯	根拠法令等	(1) 杉並区応急小口資金貸付条例 (2) 杉並区応急小口資金貸付条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	不測の事態により生活に困窮した世帯に対して、無利子で貸付を行い、生活の安定及び向上を図る。	活動指標	債権件数 指標名 (1) 指標説明 償還回数ごとの債権総件数 指標名 (2) 催告件数 指標説明 督促、催告、訪問催告、債務通知の実施件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	災害や病気等で応急に資金を必要とし、他から借り受けることが困難な低所得世帯主に、借受資格等を審査したうえ、無利子で貸し付けを行う。貸付金についての債権管理・回収を行う。	成果指標	償還率 指標名 (1) 指標説明 収入済件数 ÷ (調定件数 - 不納欠損件数) 【行政】 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	1,323	1,191	1,191	1,042	1,065	950	102.2	37.5
活動指標 (2)	2 件	548	600	323	400	358	400	89.5	
成果指標 (1)	3 %	11.3	20.0	10.4	15.0	6.1	10.0	40.7	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	2,041	2,424	697	2,219	832	2,182	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	15,333	15,737	14,053	15,050	15,900	13,863	令和5年度の貸付件数は2件だったため、予算執行率が37.5%に留まりました。 令和4年度の貸付件数が0件だったため、令和5年度事業費は前年度より増となっています。
	上記以外の職員	7 千円	7,681	7,681	7,687	7,724	7,995	7,995	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	25,055	25,842	22,437	24,993	24,727	24,040		
財源	受益者負担分	9 千円	1,432	2,092	1,104	1,581	513	1,057	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	1,432	2,092	1,104	1,581	513	1,057	
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	23,623	23,750	21,333	23,412	24,214	22,983		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 118

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	資金貸付	2	件	157
	償還事務	483	件	120
	システム運用保守	1	件	555
	その他 ()			
取組成果	<p>応急小口資金の令和5年度の貸付件数は2件でした。償還事務では、分割支払いを含め延べ62件を収納し、61件を不納欠損としました。また、滞納者へ237件の催告を行うとともに、全債務者へ121件の債務通知を送付しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>昭和48年度の事業開始当初の貸付件数は62件で、貸付金額は2,395千円でした。</p> <p>平成24年度から平成27年度までの貸付件数は、年間平均80件前後で推移していましたが、平成28年度は28件と大幅に減少しました。その後、平成29年度は20件、平成30年度は21件と20件台で推移していましたが、令和元年度は10件とさらに減少し、一人当たりの平均貸付額は約119千円でした。これは、景気が緩やかに回復していたことが減少要因の一つと思われます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、他の給付金制度・貸付金制度が拡充したため、本事業による貸付件数は0件となりました。令和3年度は6件、一人当たりの平均貸付額は79,333円でした。令和4年度の貸付件数は0件でした。</p> <p>令和5年度は2件、一人当たりの平均貸付額は78,500円でした。今後も社会情勢の影響を受けながら貸付件数は変動するものと予測しています。</p> <p>償還については、滞納が長期化し、債務者が高齢となった債権もあり、滞納者の中には、生活状況の改善が見込めない者も少なくない状況です。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年度上半期 (8月20日時点) の貸付件数は1件、貸付額は100,000円です。令和元年より貸付件数が減少していることを踏まえ、貸付制度の在り方について検証しました。今年度は23区の実施状況を調査し、23区中14区が貸付制度を継続していること、貸付件数は大半の区が10件以下であることを確認しました。また、社会福祉協議会が実施している「生活福祉資金貸付事業」の貸付実績を調査しましたが、過去5年間の貸付件数は1件しかなく、また貸付までに時間がかかること等から代替制度としては不足することが判明しました。</p> <p>物価高騰の影響で、相談件数は微増しており、貸付件数は若干の伸びが予想されます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>年々貸付件数は減少していますが、代替制度の貸付がないこと、23区中14区が貸付を継続していること、滞納が長期化している債権もありますが、現年度の償還率は過去5年平均で83.14%であり、返済の見込みがあることを鑑み、事業は継続していきます。この事業継続の決定は、令和6年に開催された「杉並区福祉資金等運営委員会」において了承されました。今後も不測の事態 (災害、疾病、日常生活必需品の購入資金不足等) のために資金を必要とする生活困窮者に対して、借受資格を審査したうえで、迅速に無利子で資金を貸し付けていきます。今後はパンフレット、ホームページ等の見直しを行い、貸付制度の周知方法の改善を行っていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>貸付件数は減少していますが、令和6年に開催された「杉並区福祉資金等運営委員会」において事業継続が了承されたことを踏まえ、事業は継続していきます。今後も不測の事態 (災害や病気、生活必需品の購入資金不足等) で応急に資金を必要とし、他の貸付制度から借り受けることが困難な低所得世帯に、借受資格を審査したうえで、無利子で資金を貸し付けていくために予算規模は現状維持とします。この貸し付けにより生活困窮者の生活の安定に寄与できるよう支援していきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00113)

事務事業名称	成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護	款	04	項	01	目	01	事業	015	整理番号	120	
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	保健福祉支援担当係			連絡先電話番号	3085		昨年度整理番号	122		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成13年度											
令和 5年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	認知症・知的障害・精神障害等で十分な判断能力がない 区民 杉並区成年後見センター 杉並区社会福祉協議会	根拠法令等 (1) (2)	成年後見制度の利用の促進に関する法律 杉並区成年後見制度利用助成事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	判断能力が衰えても、本人の意思を尊重した権利擁護の仕組みを活用することにより、住みながら安心して暮らし続けられるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	成年後見センター相談件数 相談件数は延べ件数 杉並社協地域福祉権利擁護事業相談件数 相談件数は延べ件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	成年後見センター運営に対する支援を行う。 区長申立てや後見人等報酬に対する費用助成を行う。 杉並社協の地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業) に対する助成を行う。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	成年後見制度の利用者数 家庭裁判所が受理している本人の数 (暦年数値) 【社会】 【上昇を目指す】 福祉サービス利用援助事業の契約件数 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	3,668	2,800	3,593	2,800	4,343	3,800	155.1	95.9
活動指標 (2)	2 件	10,099	9,000	12,683	9,000	12,043	12,000	133.8	
成果指標 (1)	3 件	1,041	0	1,020	0	971	0	0.0	
成果指標 (2)	4 件	199	170	197	170	191	190	112.4	
事業費	5 千円	31,404	36,814	30,754	36,778	35,276	43,436	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	6,925	4,904	5,202	4,903	4,979	4,979	【令和5年度事業費増の理由】 成年後見センターが行っている成年後見制度利用助成費用 (報酬助成費用) の増のため。
	上記以外の職員	7 千円	919	919	920	920	952	952	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	39,248	42,637	36,876	42,601	41,207	49,367		
財源	受益者負担分	9 千円	181	1,333	495	1,333	660	1,356	
	国・都からの補助金	10 千円	20,770	20,772	20,773	20,734	20,734	20,735	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	20,951	22,105	21,268	22,067	21,394	22,091	
	差引: 一般財源 (8-12)	13 千円	18,297	20,532	15,608	20,534	19,813	27,276	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 120

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	杉並区成年後見センターの運営	1	所	27,594
	地域福祉権利擁護事業 (日常生活支援事業) への補助	1	所	2,545
	後見人等の報酬費助成 (区長申立てにかかるもの)	19	件	4,184
	成年後見制度区長申立てにかかる手数料の支出	26	件	949
	その他 (普及啓発費)			4
取組成果	<p>令和5年度は、区広報の掲載や成年後見センターHPの見直し等を支援したことで、相談件数が前年比20%増加しました。法律・福祉の専門職による「専門相談」事業の活用のほか、杉並区成年後見制度利用促進協議会の取組への運営支援を行うことで、成年後見制度の利用促進や地域連携ネットワークの強化を図りました。また、杉並社協の地域福祉権利擁護事業に対する補助を実施するとともに、成年後見人等への報酬を負担することが困難な区民に対し報酬助成を行いました。</p> <p>加えて、「成年後見制度利用促進計画」を包含した杉並区地域福祉推進計画を策定しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>急速に進行する少子高齢化により、認知症の症状のある方や親亡き後の知的障害のある方、精神障害のある方など、成年後見制度の利用が必要となる方の増加が見込まれます。</p> <p>成年後見制度の利用を必要とする人が早期の制度利用につながるよう、制度の周知を充実させるとともに、必要な人が必要な支援を受けられるよう、杉並区地域福祉推進計画に沿った支援を着実に行う必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年度も成年後見センターの相談件数は月平均400件以上と昨年を上回る状況になっており、新規の相談者も月平均50件以上となっています。</p> <p>また、一般区民向け講演会の開催や広報、成年後見センターのホームページを活用し、普及啓発に積極的に取り組みます。</p> <p>予算の執行状況は、当初計画どおりに執行できる見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>急速に進行する少子高齢化等により、認知症の高齢者や親亡き後の支援が必要な障害者が増え、財産や権利を守る成年後見制度の重要性は一層増していきます。自身の契約や財産管理が行えない高齢者や判断能力が十分でない障害者等を早期に発見し、支援を行う地域連携ネットワークづくりとその中核を担う成年後見センターの役割は益々高まっていくことが予測されます。</p> <p>成年後見制度や地域福祉権利擁護事業は、成年後見センターや杉並区社会福祉協議会が周知に取り組んできましたが、区民にはまだ十分浸透していないため、講演会・地域での説明会やホームページ等を有効に活用するほか、関係機関との連携を強化し、普及・啓発を進めていく必要があります。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和6年度は、令和5年度に策定した杉並区成年後見制度利用促進計画の実現に向け、成年後見制度等の利用促進のための取組を適宜確認しながら進めていきます。</p> <p>また、制度の利用推進機関であり、権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関である成年後見センターが、相談から利用後のフォローまで一貫した支援体制を発揮し、関係機関との連携体制の強化に取り組めるよう支援します。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00114)

事務事業名称	福祉サービス第三者評価			款	04	項	01	目	01	事業	016	整理番号	121
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	保健福祉支援担当係			連絡先電話番号	3085		昨年度整理番号	123		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成15年度												
令和 5年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象 保健福祉サービスの事業者 (区立・民間事業所)	根拠法令等 (1) (2)	杉並区福祉サービス第三者評価実施要綱 杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 評価結果を検証し、福祉サービスの更なる向上を目指すことにより、利用者本位の適切なサービスを提供できるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	第三者評価受審件数 区立施設・民間施設の受審件数の合計
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 区立施設に対する評価機関による第三者評価を実施する。 民間福祉サービス事業所に対し、第三者評価受審費用の助成を行う。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	区内受審対象事業所に占める福ナビ公表事業所数 (杉並区分) の割合 公表数 ÷ 区内受審対象事業所数 【 行政 】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 所	38	40	29	39	33	43	84.6	81.5
活動指標 (2)	2 所								
成果指標 (1)	3 %	39	50	40	50	41	50	82.0	
成果指標 (2)	4 所								
事業費	5 千円	15,997	21,637	16,204	16,289	13,269	20,248	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	834	1,082	1,081	1,081	1,093	1,093	【 執行残の理由 】 区立保育園 8 所については、競争入札の結果、想定より低い金額で応札した評価機関が落札したため、執行残が生じました。 【 前年度事業費からの減理由 】 認知症対応型共同生活介護は毎年受審を義務付けられていますが、5 年連続受審すると緩和対象となり、隔年受審が認められます。これにより、当初見込みの受審数が減となったため、実績が減となりました。
	上記以外の職員	7 千円	919	919	920	920	952	952	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	17,750	23,638	18,205	18,290	15,314	22,293		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	15,910	13,960	13,960	10,534	10,534	11,510	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	15,910	13,960	13,960	10,534	10,534	11,510	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	1,840	9,678	4,245	7,756	4,780	10,783	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 121

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	民間事業者の福祉サービス第三者評価受審費への補助	23	所	8,919
	区立施設の福祉サービス第三者評価の実施	10	所	4,350
	その他 ()			
取組成果	<p>民間事業者の受審者数は、認知症高齢者グループホーム19所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問介護、介護老人保健施設、小規模多機能型居宅介護がそれぞれ1所(計4所)でした。また、区立施設の受審者は10所でした(区立保育園8所、障害者施設2所)。</p> <p>受審事業者がとうきょう福祉ナビゲーションに受審結果を公表することで、利用者にとってもサービスの選択や福祉サービスの透明性の確保につながっています。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>認知症グループホームは毎年の受審が義務付けられていますが、5年連続して受審すると緩和措置として隔年の受審が認められるため受審数は減となりました。今後も緩和措置対象は増加するため、受審数は微減が予想されます。また、介護保険の小規模事業者が増加する中で、3年に1回の受審を負担に感じている事業者も存在する一方、外部評価の義務付けの無い事業者でも、とうきょう福祉ナビゲーションに公表することで、区民からの信頼を得られる等の理由から受審を重視している事業者も存在しています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>認知症高齢者グループホームは緩和措置対象の施設が増加したため、受審対象事業者数が減となりました。また、その他の介護事業者や障害児・者サービス事業者については、コロナ禍以前の受審状況に回復することを見込んでいましたが、実際の受審者数は減となりました。区立保育園については、入札の結果、低い金額で応札した評価機関が落札したため、執行残が生じました。</p> <p>受審事業者がとうきょう福祉ナビゲーションに受審結果を公表することで、利用者にとってもサービスの選択や福祉サービスの透明性の確保につながっています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>認知症高齢者グループホームの緩和措置は今後も一定数の該当事業者が予測されるため、受審対象施設数は微減が予想されます。</p> <p>また、それ以外の事業者については、第三者評価の受審を負担に感じる事業者と、定期的に受審を希望する事業者も存在することから、今後も受審希望者数はほぼ横ばいで推移していくことが見込まれます。</p> <p>福祉サービス第三者評価を受審することで、利用者のサービスの選択や福祉サービスの透明性の確保につながることを周知し、受審勧奨をしていく必要があります。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>第三者評価の受審促進を行うことで、福祉サービス利用者等のサービス選択のための情報提供と福祉サービスの透明性及び質の向上に向けた事業者の取組の促進が図られるため、引き続き受審費補助を行う必要があります。</p> <p>予算は現状維持とし、関係する主管課とも調整し、より多くの事業者が第三者評価の受審につながるよう受審勧奨を進めていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00115)

事務事業名称	保健福祉サービス苦情調整委員制度			款	04	項	01	目	01	事業	017	整理番号	122
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	保健福祉支援担当係			連絡先電話番号	3085		昨年度整理番号	124		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成15年度												
令和 5年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象 保健福祉サービスの利用者	根拠法令等 (1) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例 (2) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 安心してサービスを利用できるようにする。 利用者本位の福祉サービスとなるようサービスの質を向上させる。	活動指標 指標名 (1) 苦情調整委員の数 指標説明 指標名 (2) ポスター・リーフレット配布枚数 指標説明 保健福祉サービスを提供する関連施設へ制度周知用に配布する枚数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 第三者機関である苦情調整委員が公正中立な立場で、保健福祉サービスに対する苦情申立の問題解決のために迅速に対応する。	成果指標 指標名 (1) 苦情調整委員が申立て等に基づき対応した件数 指標説明 委員との相談のみの件数と苦情申立てに至った件数の合計件数【区民】 指標名 (2) 相談受付件数 指標説明 【区民】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	3	3	3	3	3	3	100.0	99.3
活動指標 (2)	2 枚	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	100.0	
成果指標 (1)	3 件	13	18	10	18	11	18	61.1	
成果指標 (2)	4 件	49	40	58	40	102	80	255.0	
事業費	5 千円	3,022	3,030	3,024	3,030	3,010	3,030	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	5,006	3,991	3,989	3,989	4,048	4,048	
	上記以外の職員	7 千円	735	735	736	736	761	761	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	8,763	7,756	7,749	7,755	7,819	7,839		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	7,323	6,316	6,309	6,315	6,379	6,399	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 122

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	保健福祉サービス苦情調整委員報酬の支出	3	人	2,880
	制度周知 (ポスター・リーフレット作成)	1,300	枚	116
	保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告書作成・配布	1,100	部	14
	その他 ()			
取組成果	<p>令和5年度も保健福祉サービス苦情調整委員が、保健・福祉サービスに不満を感じた利用者からの相談に応じ、問題の解決に向けて対応しました。また、保健福祉サービス苦情調整委員制度を区民に周知するため、ポスターの掲示やリーフレットの配布、広報・区HPへの掲載を行いました。</p> <p>苦情の相談件数は、令和元年度40件、令和2年度43件、令和3年度49件、令和4年度58件、令和5年度102件と増加傾向で推移しており、苦情調整委員制度の存在が区民に浸透してきています。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>過去5年の間、本制度の相談件数は増加傾向にあり、区民に広く浸透してきている一方で、単なる苦情窓口であるとの誤った認識を持って利用する区民も多くいます。本制度が、利用者と事業者双方から事情を聴き、公正・中立な立場から問題解決を図る第三者機関であるということを区民に正しく理解していただくためにも、引き続き分かりやすい周知活動に努める必要があります。</p> <p>また、申立てに至らない場合でも、苦情調整委員が面談の中で区民の要望をくみとり、助言を行うことが問題解決への一助となっていることから、区民を適切に苦情調整委員の面談につなげていきます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年度も苦情調整委員 (3名) が各々月1回の相談日に区民からの相談に応じました。苦情調整委員に相談することで事業者への不満が整理され、申立に至らなかった相談者もいました。</p> <p>例年、生活保護制度への苦情が多い傾向がありますが、令和6年度は生活保護制度以外にも障害者総合支援法、児童福祉、介護保険と相談の内容は多岐に渡っています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>相談者の傾向として精神疾患や発達障害等、対人関係に課題を抱える方の相談が増えています。今後このような状況が続くと予測しています。</p> <p>苦情調整委員制度を区民や関係機関に正しく理解してもらうため、ポスター、リーフレット、広報すぎなみやホームページ等での周知を行うとともに、関係機関や区民からの問い合わせには苦情調整委員制度と単なる苦情窓口との違いを丁寧に説明し、制度の理解を進めていく必要があります。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>引き続き広報すぎなみやホームページの活用、関係機関にはポスターの掲示やリーフレットの配付等を行い、効果的な周知に努めます。</p> <p>予算は現状維持としつつ、必要な相談が苦情調整委員につながるように、関係機関と連携を図っていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00117)

事務事業名称	外出困難者の支援			款	04	項	01	目	01	事業	019	整理番号	124
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	保健福祉支援担当係			連絡先電話番号	3085		昨年度整理番号	126		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度												
令和 5年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	移動困難者 自家有償運送（福祉有償運送）を担うNPO等移送サービス提供事業者	根拠法令等 (1) (2)	道路運送法、同施行規則 杉並区福祉有償運送運営協議会設置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	移動困難者が「出かけたときにかけられるまち」を実現するための環境を整備する。	活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	外出支援相談センター相談受付件数 福祉有償運送事業補助金交付団体数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	福祉有償運送運営協議会の運営を行う。 福祉有償運送に係る事業費の一部補助を行う。 移動支援に関する情報提供や相談業務等を行う杉並区外出支援相談センターの運営を委託する。	成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	外出支援相談センター協力事業者数 外出支援相談センターが紹介する事業者【社会】 道路運送法第79条登録団体活動件数 輸送回数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	1,085	1,400	1,160	1,400	1,129	1,200	80.6	91.7
活動指標 (2)	2 団体	7	7	7	7	7	7	100.0	
成果指標 (1)	3 団体	93	85	92	85	89	90	104.7	
成果指標 (2)	4 件	26,113	30,000	26,516	30,000	26,779	30,000	89.3	
事業費	5 千円	20,147	25,292	21,610	23,657	21,704	24,723	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	4,172	3,326	3,325	3,325	3,374	3,374	
	上記以外の職員	7 千円	735	735	736	736	761	761	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	25,054	29,353	25,671	27,718	25,839	28,858		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	11,708	11,792	11,792	11,826	11,826	12,359	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	11,708	11,792	11,792	11,826	11,826	12,359	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	13,346	17,561	13,879	15,892	14,013	16,499	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 124

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	外出支援相談センターの運営委託	1	所	10,678
	福祉有償運送団体への事業費の補助	7	団体	10,967
	福祉有償運送運営協議会運営	1	回	59
	その他 ()			
取組成果	<p>福祉有償運送団体へ運営費の一部を補助し、移動困難者の移動サービスの維持・向上に努めました。また、福祉有償運送団体の更新及び料金改定協議のため、福祉有償運送運営協議会を1回開催し、ガソリン代の高騰が続く中での安定的な事業運営に向けて、3団体が料金改定を行いました。</p> <p>外出相談支援センターでは、外出企画として近距離モビリティ (次世代型電動車いす) の試乗会や移動困難者を支援するケアマネージャー等を対象にSNSの配車アプリの活用セミナーを開催し、区民の外出を支援しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>少子高齢化の進展に伴い、福祉有償運送団体の移動サービスの需要は増加が予想されますが、移動サービスを担う各団体のメンバーと運転協力員の高齢化も進むことから、団体の後継者問題と担い手の確保が課題です。</p> <p>外出支援相談センターも増加する移動困難者を支援するために、関係団体との連携や外出支援に関する情報収集を行い、適切な情報提供を行っていく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年度も外出支援相談センターでは、移動困難者を直接支援するケアマネージャー等を対象にタクシーの配車アプリの活用セミナーを開催し、移動困難者がタクシーを確保できるよう支援しました。また、福祉有償運送団体が運転協力員確保のために自主的にチラシを作成し、広報スタンドを利用し、周知しました。</p> <p>なお、令和6年度の主な取組の予算執行状況は予算通りの執行見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>高齢化の進展等に伴う福祉有償運送団体の後継者問題と運転協力員の確保といった課題に対応するため、あらゆる機会を通じて、積極的に区民に声掛けをし、運転協力員の確保に取り組む必要があります。</p> <p>また、すぎなみ地域大学「福祉車両運転協力員講座」については、年1回3日に渡り実施してきましたが、参加者が増えないことから、年2回各々1日の講座に変更し、より区民が参加しやすい日程に見直しを行います。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>外出支援相談センターでは、ケア24や介護事業者等と連携し、移動困難者の利便性の向上を図るため、相談・支援の充実に取り組めます。</p> <p>また、高齢や障害などにより移動が困難になった方の日常生活や社会参加を支えるため、福祉有償運送事業者の支援を適切に行います。</p> <p>予算規模は現状維持としつつ、より効果的な方法や手段を検討します。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00120)

事務事業名称	更生事業等	款	04	項	01	目	01	事業	022	整理番号	125	
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	地域福祉係			連絡先電話番号	3084		昨年度整理番号	127		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり						予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和25年度											
令和 5年度担当課名	保健福祉部管理課						事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	杉並区保護司会 社会を明るくする運動杉並区推進委員会	根拠法令等 (1) 保護司法 (2) 更生保護法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○更生保護活動団体等との協働により、犯罪や非行の防止及び立ち直りを支える更生保護の取組を推進する。	活動指標 指標名 (1) 杉並区保護司数 指標説明 3/31現在の保護司委嘱者数 指標名 (2) 社会を明るくする運動主要行事従事者数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区保護司会に対し、活動費の一部を助成するとともに、杉並区更生保護サポートセンターの運営を支援する。 社会を明るくする運動推進委員会を主宰し、主要行事等を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 社会を明るくする運動主要行事参加者数 指標説明 【行政】 指標名 (2) 杉並区再犯者率 指標説明 検挙者数に占める再犯者数の割合【社会】【下降を目指す】 実績は翌年12月ごろ確定 (暦年数値)

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	84	100	81	100	80	100	80.0	83.4	
活動指標 (2)	2 人	74	100	32	50	53	240	106.0		
成果指標 (1)	3 人	750	800	320	700	1,780	950	254.3		
成果指標 (2)	4 %	51.0	0	48.4	0	0.0	0	0.0		
事業費	5 千円	760	1,230	862	1,100	917	1,150	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	15,852	16,686	12,144	12,477	17,328	12,557	新型コロナウイルス感染症流行の影響により、社会を明るくする運動主要行事である駅頭広報活動の実施を見送るなど事業を縮小したため、執行残が生じました。	
	上記以外の職員	7 千円	1,103	1,470	1,103	1,839	2,665	4,568		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	17,715	19,386	14,109	15,416	20,910	18,275			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	17,715	19,386	14,109	15,416	20,910	18,275		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 125

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	社会を明るくする運動共催分担金の支出	1	件	317
	杉並区保護司会運営助成金の支出	1	団体	600
	社会を明るくする運動推進委員会の開催	3	回	0
	社会を明るくする運動推進委員会実務部会の開催	7	回	0
	その他 ()			
取組成果	<p>社会を明るくする運動主要行事である「ひまわりフェスタ」を区役所ロビーで開催し、パネル展示や普及啓発品の配布、刑務所作業製品の販売などを行いました。また、区立図書館において「更生保護って何？」展を実施しました。これらの取組により、再犯防止や更生保護に関する普及・啓発活動を進めることができました。また、更生保護活動の中心的な役割を担う杉並区保護司会の活動費の一部を助成することにより、保護司対象の研修や広報活動等の事業が実施されました。さらに、更生保護サポートセンターの移転を支援することにより、更生保護活動の充実を図りました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>杉並区再犯者率（検挙者数に占める再犯者数の割合）は、若干の下降となったものの、5割に近い数値で推移しているため、罪を犯した人が再び犯罪に手を染めることがないように、その立ち直りを支援する保護司の活動は益々重要になっています。</p> <p>一方、更生保護活動の中心的役割を担う保護司の人数は減少傾向が続いており、今後も保護司会をはじめとする更生保護団体に対する継続的な支援が必要です。また、更生保護ボランティアの存在や更生保護活動、再犯防止の取組について広く周知するため、より一層の普及・啓発活動を進める必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込含む）	<p>更生保護活動の中心的役割を担う杉並区保護司会の運営費の一部を助成するとともに、関係団体と「社会を明るくする運動杉並区推進委員会」を組織し、当運動の推進に努めました。主要行事である「ひまわりフェスタ」を5年ぶりにセシオン杉並で開催し、講演会やパネル展示、刑務所作業製品の販売などを行い、多くの来場者に更生保護活動・再犯防止の取組を周知することができました。また、前年度に引き続いて実施をした区立図書館での特設展示は、中央図書館を加え5館に規模を拡大し、「保護司が選ぶおすすめの本」と題して、更生保護ボランティアである保護司の存在や更生保護活動について周知することができました。10月には2年ぶりの計画となる駅頭広報活動を予定しています。予算の執行は、当初計画のとおり執行しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>引き続き、地域福祉に根ざした更生保護事業への支援を進めていきます。また、杉並区保護司会の円滑な活動に繋がるよう、更生保護サポートセンターの運営支援や、新たな保護司の人材確保に向けた支援も継続していきます。さらに、「社会を明るくする運動」の主要行事をはじめ、更生保護活動や再犯防止の取組に関する認知度向上のための活動については、コロナ禍で中止・縮小していた事業を再開しており、今後も効果的な普及・啓発活動ができるよう、継続して検討を進めていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>引き続き、地域福祉に根ざした更生保護事業への支援を進めていきます。予算の方向性は、現状維持としつつ、助成金については継続的な検証・評価を行い、適正化を図っていきます。</p> <p>また、「社会を明るくする運動」強調月間の主要行事をはじめ、更生保護活動や再犯防止の取組に関する認知度向上のための活動については、コロナ禍で中止や縮小をしていた事業をすでに再開しており、今後もより多くの区民に対して効果的な普及・啓発活動ができるような取組の検討を進めていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00121)

事務事業名称	中国残留邦人等への支援			款	04	項	01	目	01	事業	023	整理番号	126
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	管理係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	128		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成20年度												
令和 5年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条に定める中国残留邦人等とその配偶者	根拠法令等 (1) (2)	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法 杉並区中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する事務取扱細則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	中国残留邦人等が置かれている特別な事情を考慮し、その老後の生活の安定と地域の一員として安心して暮らせる体制を整える。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	被支援給付受給世帯数 被支援給付受給人員数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	永住帰国した中国残留邦人及びその配偶者に対して、収入が一定の基準以下の場合、支援給付金を支給する。 医療機関や公的機関への手続き等が必要な場合、通訳等を派遣する。 地域生活支援プログラムの実施により、日本語学習の受講に要する交通費等を支給する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	通訳等派遣回数 【行政】 日本語学習講座の支援人数 日本語学習支援講座受講のための交通費・教材費を支給した人数【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)			
活動指標 (1)	1 世帯	17	17	16	16	16	16	100.0	93.2			
活動指標 (2)	2 人員	25	26	24	24	22	22	91.7				
成果指標 (1)	3 回	147	160	193	193	143	143	74.1				
成果指標 (2)	4 人	2	5	2	5	3	5	60.0				
事業費	5 千円	55,421	71,477	71,224	71,316	66,463	82,628	特記事項				
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	10,007	8,839	9,481	12,641	9,961	6,278				
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	381				
総事業費 (5+6+7)	8 千円	65,428	80,316	80,705	83,957	76,424	89,287					
財源	受益者負担分	9 千円	263	1	107	1	0	1				
	国・都からの補助金	10 千円	43,956	53,847	55,486	55,314	51,869	66,428				
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0				
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	44,219	53,848	55,593	55,315	51,869	66,429				
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	21,209	26,468	25,112	28,642	24,555	22,858				

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 126

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	中国残留邦人等に支援給付金の支給	16	世帯	64,545
	中国残留邦人等に対して通訳等を派遣するなどの自立支援	11	人	949
	地域生活支援プログラムを活用して日本語学習等講座等の受講	3	人	168
	その他 (システム保守経費、事務処理委託費、需用費、通信運搬費、保険料)			801
取組成果	中国残留邦人等の16世帯に支援金の支給を行いました。また、日本語に不安があり意思の疎通が十分でない方のために、医療機関等への通訳員等の同行や日本語取得の援助を行いました。また、医療費の増加により、事業費が不足したため、補正予算を計上しました。			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>平成20年に中国残留邦人等支援給付事業が発足され、平成26年10月1日からは、配偶者支援金制度が施行されました。これらの制度により、対象世帯では経済的な安定等が継続して図られています。</p> <p>平成20年度当初は、受給世帯数17世帯、受給者26人でしたが、現在の受給状況は、受給世帯数16世帯、受給者21人です。平均年齢は、79歳と高齢化が進んでおり、持病が重症化する方や健康上の理由により介護サービスが必要となる世帯が増えてきており、今後、医療・介護給付費が増加していくことが想定されます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>言語や生活習慣の相違が、生活の支障とならないよう、個々のニーズに応じた支援が実施されるよう、関係機関との連携強化及び受給者親族との信頼関係を構築し維持していくよう努める必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和5年度末時点から受給世帯数に変動はありませんが、受給者数は減少しています。</p> <p>令和6年度の予算執行状況は、昨年同時期に比べ上半期に入院された方が少なかったため、医療扶助費が減少していますが、それ以外は令和5年度とほぼ同等の実績となっています。年度末にかけて入院費や手術代など高額な医療費の請求が重なることも想定されます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>受給者の高齢化が進み、持病の重篤化等健康上の問題で、居宅生活の維持が困難になってきている世帯も出てきています。今後増々、医療・介護等福祉サービスを含めた生活支援サービスが必要とされる中で、受給者の置かれている状況と、個々のニーズに寄り添った支援が実施されるよう、更なる関係機関との連携強化を進めます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>高齢化に伴い、医療・介護支援給付費増、通訳等派遣給付費増及び生活状況の変化に伴う給付費の大きな変動が見込まれます。執行状況などの分析を密に行い、変化に対応していきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00122)

事務事業名称	在日外国人無年金者等特別給付金の支給			款	04	項	01	目	01	事業	024	整理番号	127
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	保健福祉支援担当係			連絡先電話番号	3085		昨年度整理番号	129		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成20年度												
令和 5年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	日本国籍を有していなかったために公的年金を受けられなかった区内に住む在日外国人等（特別永住者等特別給付金は大正15年4月1日以前生まれ、重度心身障害者特別給付金は昭和57年1月1日前に満20歳の方）	根拠法令等 (1) (2)	杉並区特別永住者等特別給付金支給要綱 杉並区重度心身障害者特別給付金支給要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	制度上、老齢基礎年金又は障害基礎年金を受けることができない在日外国人等の生活の安定を図る。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	特別永住者等特別給付金支給対象者数 重度心身障害者特別給付金支給対象者数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	特別永住者等特別給付金を月額1万円給付する。 重度心身障害者特別給付金を月額3万円給付する。	成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	特別永住者等特別給付金支給月数 特別永住者等特別給付金を支給した月数の合計【行政】 重度心身障害者特別給付金支給月数 重度心身障害者特別給付金を支給した月数の合計【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	0	0	0	0	0	0	0.0	99.3
活動指標 (2)	2 人	2	2	2	2	2	2	100.0	
成果指標 (1)	3 月	0	0	0	0	0	0	0.0	
成果指標 (2)	4 月	24	24	24	24	24	24	100.0	
事業費	5 千円	720	725	720	725	720	725	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	0	0	0	0	0		
	上記以外の職員	7 千円	368	368	368	368	381	381	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	1,088	1,093	1,088	1,093	1,101	1,106		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	1,088	1,093	1,088	1,093	1,101	1,106	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 127

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	重度心身障害者特別給付金の支給	2	人	720
	その他 ()			
取組成果	<p>重度心身障害者特別給付金は公的年金を受給した場合には支給しないとしてきましたが、公的年金制度の改正により給付金受給者が年金の繰下げ受給を選択したため、令和4年度に要綱を改正し、公的年金を繰り下げた場合や公的年金受給額が特別給付金より少ない場合には、給付金の支給対象者とすることとしました。</p> <p>令和5年度も、年金の繰下げ受給を行った2名の対象者に対し、給付金を支給しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>毎年、現況届に基づき給付金の支給を適正に実施していますが、年金制度の改正で年金受給開始時期が選択できるようになったため、対象者の個別の状況を把握し、資格要件の審査を適切に行う必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>重度心身障害者特別給付金支給対象者2名が令和5年度も公的年金の年金の繰下げ受給を選択したため、給付金の支給対象者となりました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>毎年、課税課への所得照会及び支給対象者から提出される現況届に基づき給付金の支給を適正に実施していますが、対象者の高齢化が進んでいることから、引き続き資格要件の審査を適宜行い、給付金を支給していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>給付金の支給者2名が高齢でもあり、今後も逡減が予想されるため縮小の方向となります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00123)

事務事業名称	生活安定応援事業			款	04	項	01	目	01	事業	025	整理番号	128
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	130		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成20年度												
令和 5年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	一定所得以下の低所得世帯で、かつ、生計中心者である都内在住1年以上の区民とその子ども（対象学年は中学3年生及び高校3年生）	根拠法令等 (1) 杉並区低所得者・離職者対策事業実施要綱 (2) 受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱（都）
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○低所得世帯の子どもの安定した学習環境の確保と、受験に必要な資金の貸付により、低所得世帯の子どもを支援する。	活動指標 指標名（ 1 ） 受験生チャレンジ支援貸付 相談窓口・電話受付件数 指標説明 指標名（ 2 ）
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○低所得世帯の子どもの塾代や受験費用の貸付を行う東京都受験生チャレンジ支援貸付事業にかかる受付業務を行う。塾代については、区が貸付金の増額を行う。	成果指標 指標名（ 1 ） 東京都受験生チャレンジ支援貸付利用者数 指標説明 【行政】 指標名（ 2 ） 貸付金の区増額分の利用者数 指標説明 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	1,035	900	1,110	900	1,400	1,400	155.6	99.5
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 人	174	250	282	250	311	311	124.4	
成果指標 (2)	4	51	80	70	80	83	90	103.8	
事業費	5 千円	5,979	8,742	7,882	9,060	9,016	9,138	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	18,769	18,759	15,305	12,076	14,369	6,312	前年度比事業費10%以上増の理由は、令和5年度から貸付要件を緩和したため利用者の増加につながりました。
	上記以外の職員	7 千円	17,273	17,273	16,551	15,448	19,796	14,086	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	42,021	44,774	39,738	36,584	43,181	29,536		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	142	142	142	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	142	142	142	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	41,879	44,632	39,596	36,584	43,181	29,536	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 128

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	貸付金の区増額分の利用者数	83	件	8,918
	その他 (令達精算分、パンフレット作成)			98
取組成果	受験生チャレンジ支援貸付の相談が1,490件あり、実際に差し付けに至ったのは311件でした。そのうち、区の上乗せ分を利用したのは83件です (昨年は70件) 。			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>平成20年8月より、都の委託事業として「就職チャレンジ支援」「生活サポート特別貸付」「受験生チャレンジ支援貸付事業」の3事業が開始されましたが、平成23年度からは、受験生チャレンジ支援貸付事業の相談受付のみ委託されました。平成27年度から10万円の区の上乗せ分が加わり、貸付事業そのものは、東京都社会福祉協議会及び杉並区社会福祉協議会が行っています。</p> <p>平成28年度に、公平性の観点から対象者の所得要件を生計中心者から世帯単位に変更しました。平成30年度には、初めてアンケート調査を実施し、以後、毎年実施しています。</p> <p>対象年齢児が減少傾向にある中、利用者が年々増加しており、将来予測に困難な状況です。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>受験生チャレンジ支援貸付事業は、受験対策のため各年11月から翌1月に申請が集中します。現段階では昨年同等の相談件数ですが、年々利用者が増加していることから、定期的に相談件数の把握をしながら貸付件数の予測を行い、適切な予算執行になるよう努めてまいります。</p>
事業の方向性・改善策	<p>令和6年度に行った利用者アンケートの結果、全員が通塾による良い効果が得られたと回答、75%以上の利用者が成績が向上したという結果が得られました。今後も制度を続けることが望ましいと思われれます。</p> <p>一方、本年度より教育委員会から配布しているタブレットで中学校3年生の生徒のいる世帯へパンフレットを送信するなど、周知・配布方法の改善を行っています。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、高校進学に向けた学習機会を確保するため、引き続き中学3年生に対しては20万円の貸付限度額に加え、区による塾代10万円を上限とした貸付けを行います。</p> <p>また、生活困窮者自立支援法に基づく学習等支援事業と連携し、より学習効果を上げることができるよう支援をしていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00646)

事務事業名称	生活困窮者等自立促進支援事業				款	04	項	01	目	01	事業	035	整理番号	130	
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	生活自立支援担当		連絡先電話番号	3393-0737		昨年度整理番号	132					
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成26年度	実行計画事業	目標	05	施策	14	計画事業	04							
令和 5年度担当課名	杉並福祉事務所								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	生活困窮者 日常生活及び社会生活に課題があり、将来的に生活困窮者になるおそれのある者	根拠法令等 (1) 生活困窮者自立支援法 (2) 杉並区生活困窮者自立支援事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	生活困窮者の自立の促進を図る。	活動指標 指標名 (1) 相談件数 指標説明 自立相談支援機関での相談件数 指標名 (2) 支援プラン作成数 指標説明 相談者に係る支援プラン作成件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	生活困窮者自立支援窓口 (くらしのサポートステーション) において生活困窮者自立相談支援事業を行う。 生活困窮世帯や生活困窮となるおそれのある子どもを対象に学習支援等事業を行う。 生活困窮者自立支援事業の適正な実施に資する取組を行う。	成果指標 指標名 (1) 就労自立者数 指標説明 自立相談支援実施後の新規就労者数【社会】【上昇を目指す】 指標名 (2) 増収者数 指標説明 自立相談支援により収入が増収となった者【社会】【上昇を目指す】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	21,309	10,000	19,661	10,000	14,443	10,000	144.4	93.3
活動指標 (2)	2 件	329	180	424	200	472	200	236.0	
成果指標 (1)	3 人	54	0	73	0	78	0	0.0	
成果指標 (2)	4 人	37	0	62	0	107	0	0.0	
事業費	5 千円	388,300	250,909	201,513	109,719	102,385	105,393	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	22,526	18,772	20,213	19,563	20,342	22,183	4年度より事業費が減った理由は、経済状況の回復により住居確保給付金の特例措置がなくなり、申請が減少したためです。
	上記以外の職員	7 千円	21,866	11,025	11,034	11,034	7,614	13,325	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	432,692	280,706	232,760	140,316	130,341	140,901		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	336,727	192,175	196,515	91,145	94,161	87,026	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	336,727	192,175	196,515	91,145	94,161	87,026	
	差引: 一般財源 (8-12)	13 千円	95,965	88,531	36,245	49,171	36,180	53,875	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 130

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	自立相談支援機関維持管理			3,608
	自立相談支援等業務委託			66,224
	住居確保給付金の支給	501	月	25,572
	子どもの学習支援等業務委託			6,547
	その他 (パンフレット、周知用カード印刷等)			434
取組成果	<p>コロナ禍を背景に令和2年度の相談件数は過去最高の24,918件でした。以降減少し、令和5年度は14,443件となりました。こうした相談件数減のなかでも3年連続で支援プラン作成数、就労自立者数、増収者数いずれも増加しました。これは社会的規制がなくなり経済状況が好転しているとともに、対象者の課題に的確に寄り添った伴走型支援を続けてきた成果が表れているものです。</p> <p>また、子どもの学習支援事業では居場所事業の充実を図るとともに、定期試験対策、高校受験対策にも力を入れたことにより、全員が高校進学を果たすことができました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>「くらしのサポートステーション」では、住民に寄り添う相談活動をベースに支援プランの策定を積極的に行ってきました。就労支援に関してもウェルファーム杉並館内にハローワークや就労準備支援の窓口があることから効果的な連携ができています。</p> <p>一方、支援につながりにくい人に対するアプローチが課題となっており、出張相談、街頭相談をはじめ、アウトリーチの取組を充実させていく必要があります。そのため町会・自治会等地域組織、社会福祉法人の病院、民生委員・児童委員との連携を図り周知に努めます。</p> <p>学習支援についてはSSWをはじめ庁内関係課と連携を図り、学習環境に課題のある子どもの居場所を継続的につくって行くことができました。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>現在、区では「くらしのサポートステーション」をひきこもり相談の窓口として明確化し、相談を受けています。区内ひきこもり当事者に対し相談につながっている人は、まだまだ少ないのが現状です。これまでは就労を見据えた支援が一般的でした。これからは必ずしも就労にとらわれない、本人の自尊心を回復できる支援に切り替えていく必要があります。また、本人の自己肯定感を築くには家族の理解や心の安定が大きなポイントになることから、ひきこもりにおける今後の支援の在り方を東京都のガイドライン則って構築していきます。このため、家族会との話し合いを継続していくとともに、ひきこもり本人の居場所である「くらポート」など、現時点でできる支援を引き続き実施していきます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>生活困窮者自立支援事業は、経済状況の好転等を背景に相談件数が前年をやや下回っている状況です。一方で、相談内容は複合的な課題を抱えているものが多いことから、関係機関と連携を図るとともに、相談者の課題に寄り添った伴走型の支援を行っています。</p> <p>ひきこもり支援推進事業は、来年度の事業開始に向けて第1回プロポーザル選定委員会を開催しました。</p> <p>子どもの学習支援等事業は、居場所事業の参加者に学習事業への参加をアプローチすること等の取組を行い、参加者の増加に努めています。生活困窮者自立支援事業、子どもの学習支援等事業は、ともに委託事業です。両事業とも計上した予算を適切に執行しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>生活困窮者等自立支援事業の拡充として、「ひきこもり」に特化した専門相談体制を構築し、「ひきこもり支援推進事業」を令和7年度から実施します。また、令和7年度から施行される改正生活困窮者自立支援法 (以下、「改正法」という。)により、新たに明記された「居住支援」や「特定被保護者の支援」等に取り組むため、相談体制の強化を図ります。</p> <p>子どもの学習支援等事業は、現在、区内1か所で開催しています。しかし、遠くて通えないといった意見もあることから、サービスの拡充に向けた検討を進めていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・実施主体の見直し・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>生活困窮者自立支援事業では、ひきこもり状態にある方への支援を拡充していく方向です。これまでは様々な相談類型の一つとして、くらしのサポートステーションがひきこもりに関する相談を受けていました。</p> <p>令和7年度からは「ひきこもり」に特化した専門相談体制を構築します。内容は家族・当事者の居場所づくり事業、家族会・当事者 (経験者) 会への支援、地域の理解者を増やす「ひきこもりサポーター養成講座」の開催等です。これらを通じて、当事者や家族が安心して暮らせるよう施策を整えていきます。また、改正法施行に伴い、くらしのサポートステーションに住まいの相談支援員を配置し各機関と連携を図ります。</p> <p>子どもの学習支援等事業については、現状の取組を進めていくとともに、地域のバランスに配慮しながらサービスの拡充に向けた検討を進めていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00763)

事務事業名称	地域共生社会の推進			款	04	項	01	目	01	事業	060	整理番号	138
現担当課名	在宅医療・生活支援センター		係名	地域ささえあい連携推進担当			連絡先電話番号	4383		昨年度整理番号	140		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成30年度	実行計画事業	目標	05	施策	14	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和 5年度担当課名	在宅医療・生活支援センター							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民	根拠法令等 (1) (2)	社会福祉法第106条の3第1項
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○住民自らが地域の生活課題を把握し、解決を図る試みができるように、地域における住民主体の支え合いの仕組みづくりを推進する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	地域支え合いの仕組みづくり事業の実施地区
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○地域福祉コーディネーターを配置し、地域が抱える生活課題の解決に住民や関係機関と共に取り組む。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	地域福祉コーディネーターの相談受付件数

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 地区	1	2	2	2	2	3	100.0	99.7
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 件	97	190	188	190	177	285	93.2	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	9,169	18,293	18,119	18,299	18,253	27,302	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	8,343	16,686	17,135	16,636	17,579	16,742	成果指標 (1) を地域支え合いの仕組みづくり事業活動件数から地域福祉コーディネーターの相談受付件数に変更しました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	17,512	34,979	35,254	34,935	35,832	44,044		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	6,947	13,815	13,719	13,738	13,724	18,248	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	6,947	13,815	13,719	13,738	13,724	18,248	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	10,565	21,164	21,535	21,197	22,108	25,796	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 138

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	地域支え合いの仕組みづくり事業の実施	2	地区	18,253
	その他 ()			
取組成果	<p>地域が抱える生活課題の解決に住民や関係機関と共に取り組む「地域福祉コーディネーター」を西荻と天沼の2地区に配置し、177件（令和4年度比11件減）の相談を受け付けるとともに、委託先の杉並区社会福祉協議会と週1回程度打合せを行い、地域福祉コーディネーターの新たな配置に向けた準備を進めました。また、複数の困難な生活課題を抱えた区民を包括的に支援する体制の構築に向けて、高齢・障害・子ども・生活困窮分野等の関係者による会議を5回開催し、令和6年度に新たに設置する重層的支援会議の進め方等について検討を行いました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>住民が複雑化・複合化する生活課題に直面した場合においても、住み慣れた地域の中で支え合って暮らし続けられるよう、住民が主体となった支え合いの仕組みづくりをさらに推進していく必要があります。</p> <p>令和6年度は、地域福祉コーディネーターを新たに高円寺地区にも配置し、出張なんでも相談会などを通じて、分野を問わない相談を受け付けた上で、課題を抱えた住民を地域につなげるほか、住民が主体となった地域づくりの支援を行っていきます。</p> <p>また、個別の支援内容から見えてきた共通の課題等を整理する重層的支援会議を4回程度開催し、関係機関の連携をより一層強化します。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>西荻地区と荻窪（天沼）地区に加えて、4月から高円寺地区にも新たに地域福祉コーディネーターを配置し、住民が主体となった地域支え合いの仕組みづくりを推進しています。地域福祉コーディネーターは、民生委員児童委員や町会・自治会員をはじめ、地域で活動されている様々な方と協力しながら出張なんでも相談会を開催し、困り事を抱えている住民を関係機関につなげるなど、アウトリーチを通じた支援等を行っています。</p> <p>また、高齢・障害・子ども・生活困窮分野等の関係者による重層的支援会議を3回開催し、相談支援や地域づくりにおける多分野間の連携強化に向けた検討を行いました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>西荻、荻窪（天沼）、高円寺の3地区において、引き続き、地域福祉コーディネーターが地域で活動されている様々な方と協力しながら、住民が主体となった地域支え合いの仕組みづくりを推進するとともに、地域福祉コーディネーターの区内全域への配置に向けた検討を進めていきます。</p> <p>また、今年度は、相談支援や地域づくりに携わる各分野の職員と受託事業者が参加する意見交換会を9月に実施するとともに、各分野の相談窓口で取り扱っている業務内容を検索できる「ロゴフォームを活用した相談支援業務検索ツール」を10月から稼働するなどにより、複雑化・複合化した生活課題を抱える住民に対する包括的な支援体制をさらに強化します。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区社会福祉協議会に委託している地域福祉コーディネーターの person 費単価が増加する見込みのため、令和7年度予算は増額になります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00764)

事務事業名称	包括的支援体制の推進			款	04	項	01	目	01	事業	061	整理番号	139
現担当課名	在宅医療・生活支援センター		係名	包括的支援係			連絡先電話番号	5335-7316		昨年度整理番号	141		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成30年度	実行計画事業	目標	05	施策	14	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和 5年度担当課名	在宅医療・生活支援センター							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	ケア24や保健センターなどの相談機関等	根拠法令等	(1)	杉並区高度困難事例対応支援会議運営要綱
			(2)	杉並区高齢者虐待の防止等に関する要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	一つの相談機関だけでは対応が難しい複合的な課題を抱える世帯に対して、相談機関が連携して包括的に支援するための体制を整える。 高齢者が安心して生活できるように、高齢者虐待への対応のほか、高齢者虐待の防止等に取り組む。	活動指標	指標名 (1)	各相談機関から在宅医療・生活支援センターへの相談件数
			指標説明	
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	各相談機関から複合的な課題を抱える世帯及び高齢者虐待に関する相談を受け付けた上で、相談機関のほか精神科医や弁護士等が参加する支援会議を開催し、支援内容等を検討する。 困難事例及び高齢者虐待に関する研修を実施し、職員の対応力向上を図るとともに、関係機関連絡会議を開催し、情報共有と相互の連携強化を図る。 高齢者虐待の防止等に向けて、区民を対象とした講演会を開催するほか、臨床心理士による「心の相談窓口」を通じて、介護者の心の負担軽減を図る。	指標名 (2)	指標説明	
		成果指標	指標名 (1)	支援会議の開催回数
			指標説明	精神科医や弁護士等の専門支援員が出席した会議を含む【行政】
			指標名 (2)	指標説明

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	445	400	408	400	451	430	112.8	45.2
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 回	140	120	115	120	144	120	120.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	2,999	7,032	4,839	7,008	3,169	7,027	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	62,149	68,323	73,259	68,188	71,531	72,091	高齢者の虐待対応における緊急一時保護の件数が4年度よりも9件少ない1件であったことから、事業費が減少するとともに、執行率が90%未満となりました。
	上記以外の職員	7 千円	5,513	3,675	3,678	3,678	3,807	3,807	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	70,661	79,030	81,776	78,874	78,507	82,925		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	5,530	7,305	6,186	6,680	5,483	6,615	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	5,530	7,305	6,186	6,680	5,483	6,615	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	65,131	71,725	75,590	72,194	73,024	76,310	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 139

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	支援会議の開催	144	回	1,752
	困難事例及び高齢者虐待に関する研修の実施	5	回	478
	高齢者虐待防止関係機関連絡会議の開催	1	回	61
	高齢者虐待の防止等に関する講演会の開催	1	回	142
	その他 (介護者の心の相談窓口の運営、リーフレットの作成等)			736
取組成果	<p>在宅医療・生活支援センターでは、ケア24や保健センターなどの相談機関から複合的な課題を抱える世帯及び高齢者虐待に関する相談を451件 (前年度比43件増) 受け付けた上で、相談機関のほか精神科医や弁護士等が参加する支援会議を144回 (前年度比29回増) 開催し、支援内容等を検討しました。また、困難事例及び高齢者虐待に関する研修を5回実施し、職員の対応力向上を図るとともに、高齢者虐待防止関係機関連絡会議を開催し、情報共有と相互の連携強化に取り組みました。そのほか、高齢者虐待の防止等に向けて、アンガーマネジメントに関する講演会を開催しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>既存の制度の対象となりにくく、複合的な課題を抱える世帯を包括的に支援する体制を整えるため、相談機関の更なる連携強化を図っていく必要があります。</p> <p>令和6年度は、複合的な課題を抱える世帯への支援内容等を検討する支援会議を120回程度開催し、各分野の相談機関が連携しながら包括的な支援を行います。また、令和6年度から新たに開催する重層的支援会議等を活用して、個別の支援内容から見えてきた共通の課題等を整理し、相談機関の連携をより一層強化します。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年度の各相談機関から在宅医療・生活支援センターへの相談件数は、8月末時点で196件となっており、複合的な課題を抱える世帯への支援内容等を検討するために支援会議を54回開催しました。また、6月と8月に開催した重層的支援会議では、切れ目のない支援体制づくりに向けた課題等を整理しました。</p> <p>さらに、7月から8月にかけて介護保険サービス事業者や居宅介護支援事業所等を対象とした虐待対応従事者研修を3回実施し、虐待対応力の向上を図ったほか、8月には高齢者虐待防止関係機関連絡会議を開催し、関係機関間で情報の共有等を行いました。なお、介護者の心の相談窓口では、8月末までに15件の相談を受け付け、臨床心理士が介護者に寄り添ったアドバイス等を行いました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>在宅医療・生活支援センターにおいて、引き続き、各相談機関から複合的な課題を抱える世帯や高齢者虐待に関する相談を受け付けるとともに、精神科医や弁護士等の専門支援員が参加する支援会議等を通じて各相談機関の対応を支援します。さらに、重層的支援会議において、各相談機関の連携強化に向けた取組などの検討を進めていきます。</p> <p>また、今年度は、各相談機関を対象とした困難事例対応研修を11月と3月に実施し、職員の更なるスキル向上を図るほか、家庭内におけるコミュニケーションの取り方をテーマとした区民向けの講演会を1月に開催するなどにより、高齢者虐待の防止に向けた普及啓発を行っていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>高齢者虐待の事務は、令和3年度に高齢者在宅支援課から在宅医療・生活支援センターに移管しましたが、当該事務のうち、施設への移送や衣料品などの援護品の購入等に係る経費については、事務移管に伴う混乱防止等のため、従前どおり高齢者在宅支援課が所管する「高齢者援護」の事務事業に予算計上していました。事務移管から4年が経過する令和7年度は、同経費についても高齢者虐待に係る他の経費と同様に、在宅医療・生活支援センターが所管する本事務事業に計上することとしたため、予算は増加する見込みです。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00148)

事務事業名称	日常生活支援サービス			款	04	項	01	目	02	事業	017	整理番号	153
現担当課名	高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3233		昨年度整理番号	156		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和53年度			主要事業（区政経営報告書掲載事業）									
令和 5年度担当課名	高齢者在宅支援課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	概ね65歳以上の高齢者等で、在宅で日常生活の支援が必要な方	根拠法令等 (1) (2)	杉並区高齢者訪問理美容サービス事業要綱 杉並区高齢者寝具洗濯乾燥サービス事業要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	高齢者等が住み慣れた地域の中で安心して生活を送れるよう、区独自のサービスにより高齢者等の日常生活の支援を行い、生きがいを増やし、健康を保持するなどの福祉増進を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	日常生活支援サービス登録者数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	訪問理美容サービスでは、外出が困難な高齢者等に対し、理美容師の出張費を支援する。寝具洗濯乾燥サービスでは、寝具の洗濯等が困難な高齢者等に対し、寝具の洗濯・乾燥を行う。いっときお助けサービスでは、一時的に体調を崩した高齢者等に対し家事援助を行う。高齢者住宅改修費助成では、介護予防等を目的とした住宅改修費の一部を助成する。補聴器購入費助成では、聴力の低下した高齢者に対し、補聴器購入費用の一部を助成する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	日常生活支援サービス利用率 日常生活支援サービス利用者数（利用実績のある者の数）÷日常生活支援サービス登録者数【区民】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	1,050	1,100	1,076	1,100	1,437	1,518	130.6	79.2
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	70.4	100	75.1	100	85.8	100	85.8	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	31,804	40,785	26,927	63,468	50,282	45,273	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	20,927	20,185	20,544	24,773	26,241	26,360	住宅改修設備給付実績減（計画60件に対し実績17件）による執行率9,301千円、新型コロナウイルス対応生活支援実績0日による執行率3,743千円などから執行率が低くなりました。 令和5年6月から開始した補聴器購入費助成事業（15,186千円）及び機能回復訓練室の改修（7,617千円）により事業費が増額しました。
	上記以外の職員	7 千円	368	368	368	381	381		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	53,099	61,338	47,839	88,609	76,904	72,014		
財源	受益者負担分	9 千円	701	729	750	736	745	757	
	国・都からの補助金	10 千円	18,955	14,688	17,428	16,670	13,768	12,658	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	19,656	15,417	18,178	17,406	14,513	13,415	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	33,443	45,921	29,661	71,203	62,391	58,599	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 153

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	高齢者補聴器購入費助成	510	件	15,186
	高齢者寝具洗濯乾燥サービス延利用者数	1,804	人	8,609
	高齢者訪問理美容サービス延利用者数	1,098	人	4,095
	住宅改修費助成件数 (予防給付・設備給付・附帯用具給付)	26	件	1,351
	その他 (高齢者いっときお助けサービス、新型コロナウイルス対応生活支等)			21,041
取組成果	<p>令和5年6月から事業を開始した補聴器購入費助成事業については、当初予定していた120件を大きく上回る510件 (課税世帯者341件、非課税世帯者169件) の助成を行いました。</p> <p>また、家族が新型コロナウイルスに感染した際の、要介護者のための生活支援として、令和5年9月末まで宿泊施設の借上げを行いました。そのほか、外出困難な高齢者を対象にした訪問理美容サービスを提供し、高齢者のみ世帯を対象に寝具洗濯乾燥サービスやいっときお助けサービスなどを実施しました。これにより、住み慣れた地域での快適な日常生活を支援しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>高齢者が安心して地域で住み続けられるよう、高齢者からの相談・問い合わせに丁寧に耳を傾け、日常生活の具体的な困りごとに適切に対応するなど、快適な日常生活の確保に努めてきました。</p> <p>活動指標「日常生活支援サービス登録者数」については、令和5年6月に開始した補聴器購入費助成事業が計画120件に対して実績510件 (対計画比425.0%) となったことなどから、日常生活支援サービス全体の計画1,100人に対し実績1,437人 (対計画比130.6%) となり、目標を達成できました。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>また、成果指標「日常生活支援サービス利用率」については、実績85.8% (計画100%) となり、目標は達成できなかったものの、昨年度の70.4%から15.4ポイント上昇し、一定の成果を上げることができました。</p> <p>なお、24時間安心ヘルプ事業については、特別養護老人ホームの整備が充足していること等に伴い、利用者 (令和5年度末現在3人) 等に丁寧な周知を図った上で、令和6年度末をもって事業を廃止することとしました。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年7月末までの実績は、いっときお助けサービス延べ104.25時間 (計画値450時間・執行率23.2%)、訪問理美容サービス延べ355件 (計画値1,061件・予算執行率33.5%)、寝具洗濯乾燥サービス執行額3,741千円 (計画値9,810千円・予算執行率38.1%)、住宅改修延べ2件 (計画値64件・予算執行率3.7%) となっています。</p> <p>また、補聴器購入費助成事業は課税世帯者98件、非課税世帯者69件 (計画値：課税世帯者298件、非課税世帯者120件、予算執行率41.9%) となっています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>住宅改修事業については、過去5年の実績から、令和6年度実績も減少が見込まれます。</p> <p>また、補聴器購入費助成事業については、今年度から加齢性難聴に係る冊子配布等による普及啓発を開始しており、今後も他自治体の状況を研究等しながら、事業の充実に努めていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>訪問理美容サービスや寝具洗濯乾燥サービスについては、実績の推移や、燃料費の高騰などから増額を見込みます。</p> <p>また、補聴器購入費助成事業は、毎月の実績の傾向には一貫性が見られず、4月から7月の延べ実績を考慮すると令和7年度は助成件数の増加を見込み、助成単価についても令和6年6月末から課税世帯者24,200円 (1,300円増)、非課税世帯者48,300円 (2,600円増) に増額していることから、事業コストの増額を見込みます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00156)

事務事業名称	地域包括支援センターの運営管理			款	04	項	01	目	02	事業	025	整理番号	157
現担当課名	高齢者在宅支援課	係名	地域包括ケア推進係	連絡先電話番号	3275			事業	3275		整理番号	160	
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度	実行計画事業	目標	05	施策	14	計画事業	02					
令和 5年度担当課名	高齢者在宅支援課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	地域包括支援センター (ケア24)	根拠法令等	(1) 介護保険法 (2) 地域包括支援センター運営事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域包括支援センター支援システム及び施設の適切な維持管理を行い、地域包括支援センターの円滑な運営を図る。 ケア24職員に適切な研修を実施し、総合相談等の対応力を向上させる。	活動指標	地域包括支援センター延べ相談件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	業務が円滑に行われるように、設置されているシステムの管理や職員研修、施設維持管理、周知用リーフレットの作成、事業評価などを実施する。	指標名 (1)	地域包括支援センター20所で受けた延べ相談件数
		指標説明	地域包括支援センター20所で受けた延べ相談件数
成果指標		指標名 (1)	地域包括支援センター認知度
		指標説明	区民意向調査による【区民】
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	144,097	129,000	145,455	135,000	149,419	131,000	110.7	91.2
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	48.2	50.0	41.2	50.0	44.6	50.0	89.2	
成果指標 (2)	4 人								
事業費	5 千円	46,220	65,956	60,165	48,203	43,977	67,988	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	36,876	37,126	36,849	37,015	37,251	37,251	令和4年度はケア24上荻の移転による改修工事費や、地域包括支援センターシステム端末入替に伴う委託費等があったため、令和5年度は事業費が減少しました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	83,096	103,082	97,014	85,218	81,228	105,239		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	83,096	103,082	97,014	85,218	81,228	105,239	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 157

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	施設保守管理委託		20	所
	光熱水費の支出	20	所	2,492
	地域包括支援センター支援システムの管理運営	20	所	36,375
	地域包括職員研修の実施	20	所	268
	その他 (施設修繕、ケア24リーフレット作成ほか)			1,778
取組成果	<p>全ケア24 (20所) が円滑に事業運営できるように、区とケア24との連携システムにおける個人識別認証機能の導入・経費を令和6年度予算に計上しました。職員研修については、新任者研修、介護予防ケアマネジメント研修、地域づくり研修、認知症研修、課題別研修等を開催してケア24職員の人材育成と質の向上を図りました。ケア24の周知については、ケア24たより等に加えて、新たに各事業のホームページ掲載や地域のお祭りなどのイベントを活用して取り組みました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>ケア24のシステムについては、セキュリティ機能を強化し個人情報を適切に保護する必要があるため、令和6年度に個人識別認証機能を導入する改修を実施します。また、老朽化している施設については適切に修繕を行う必要があります。ケア24の周知度については年度毎の増減はありますが、引き続き各事業の集客事業を通じた周知などの創意工夫を図っていきます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年度のシステム運営・施設維持管理において、老朽化した設備等の修繕を順次行い、令和6年度の予算執行状況は100%になる見込みです (令和4年度91.22%、令和5年度91.23%)。区とケア24との連携システムについては、令和6年7月に個人識別認証機能を導入し、個人情報保護の向上に努めることができました。ケア24の周知向上については、ケア24センター長会等を通して手法の検討を行いました。職員研修は、新規職員増加に伴った新任者研修の調整を行うとともに、ケア24職員へのアンケート結果に基づき、専門職種毎の研修開催に取り組みることができています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>7所のケア24を設置している区立施設の老朽化や施設再編の検討に応じ、修繕や移転などの費用を確実に見込む必要があります。地域包括支援センター連携システムについてはセキュリティの向上を図りましたが、今後もより安全に運用することができるよう取り組んでいきます。ケア24の認知度は上昇傾向ではありますが、より幅広い年代に周知を図るためにケア24と共に工夫・改善を重ねていきます。職員研修については、ケア24新任職員増加や複雑化する高齢者の課題に伴い、従事年数やニーズに応じた研修を開催していく考えです。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>地域包括ケアシステム推進の核となるケア24の機能と役割を十分に発揮するために、引き続きシステムの安全運用と個人情報の保護に努めるとともに、区立施設の老朽化や複合施設化などに適切に対応をしていきます。また、ケア24の周知向上については、更なる取組を検討・具体化していきます。ケア24の職員研修については時宜に応じた内容の工夫を重ね、職員の人材育成及び総合相談対応力の向上を図ります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00780)

事務事業名称	障害者の地域生活支援体制の充実			款	04	項	01	目	03	事業	042	整理番号	192
現担当課名	障害者施策課		係名	基幹相談支援係			連絡先電話番号	5335-7672		昨年度整理番号	196		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり								予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成25年度	実行計画事業	目標	05	施策	14	計画事業	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和 5年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分						一般			

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	身体障害者、知的障害者、精神障害者及び介護者など 障害福祉サービスの事業者、相談支援事業者など	根拠法令等 (1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区障害者地域相談支援センター運営事業実施要綱ほか
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	緊急時の体制整備や地域移行・地域定着の推進に取り組み、地域生活支援体制の充実を図ることで、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにする。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	障害者緊急時対応計画作成件数 杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業専用居室の年間稼働日数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○地域生活支援拠点のあり方について検討するとともに、緊急時対応事業の推進、利用者のニーズに合わせた実効性のある緊急時対応計画の作成に取り組む。 精神科病院長期入院者の地域生活への移行を促進するため、広く関係機関への周知を行い、体験の場としての機能を持つ杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業の活用を推進する。	成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	障害者緊急時対応計画の作成が必要な障害者の計画作成率 年間の障害者緊急時対応計画作成数 ÷ 障害者緊急時対応計画の作成が必要な障害者数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標(1)	1 件	8	150	23	240	47	310	19.6	93.3
活動指標(2)	2 所	284	480	387	480	340	480	70.8	
成果指標(1)	3 %	0.9	17.2	2.6	27.6	5.8	38.3	21.0	
成果指標(2)	4								
事業費	5 千円	209,404	235,442	211,244	218,409	203,872	181,028	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	104,507	105,341	112,281	115,775	135,336	104,638	
	上記以外の職員	7 千円	19,294	13,230	3,678	3,678	3,426	12,944	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	333,205	354,013	327,203	337,862	342,634	298,610		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	12,255	23,076	23,301	16,929	14,881	8,327	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	12,255	23,076	23,301	16,929	14,881	8,327	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	320,950	330,937	303,902	320,933	327,753	290,283	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 192

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	障害者地域相談支援センター (すまいる) 委託	3	所	123,256
	障害者ショートステイ運営助成	3	所	44,604
	生活支援コーディネーター業務	3	所	17,899
	グループホーム併設型ショートステイ運営委託	2	所	6,331
	その他 (地域自立支援協議会運営、障害者福祉人材の育成等支援)			11,782
取組成果	<p>緊急時対応計画の作成については、家族向けの説明会を行う等の取組により23件から47件に作成数が倍増し、緊急時対応の体制を強化することができました。また、より実効性のある緊急時対応の実現のため、地域のサービス事業者への働きかけを行い、緊急時対応ショート枠の拡大やヘルパー事業所に支援者派遣事業の説明を行うなど資源の開発・確保に努めました。杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業の活用により、精神科病院からの地域移行を望む区民への支援を強化しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>区内の障害福祉サービス等事業者が安定的に質の高いサービスを提供するため、人材確保育成が急務となっています。令和5年度に実施した、障害福祉分野の就職相談会や人材確保育成をテーマとした研修、「行動障害」などの専門研修に加え、区立施設が中心となり民間事業者への支援を行うなど、地域の支援力を高めるためのさらなる取組を行っていきます。</p> <p>緊急時対応計画の作成件数は、令和4年度に比べると増えているものの未だ目標値を大きく下回る状況であり、作成方法や契約方法について相談機関等と検討を続けていく必要があります。また、地域生活支援拠点のあり方については引き続き、自立支援協議会で評価・検証を行い、区として目指すべき姿を検討し、拠点の整備及び機能強化に努めていきます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>地域移行の促進に伴い、杉並区民の精神科病院への長期入院者数は年々減少しています。そのため、杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業についても、退院後のイメージ作りとしての利用だけでなく、地域生活の安定や自立に向けた支援としても活用していく必要があります。また、複合的な課題を抱えた精神科病院長期入院者が増加しており、よりきめ細かな支援が求められる状況があることから、履行評価を見直し、事業の質の向上に取り組んでいきます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年度の緊急時対応計画作成数は8月末現在で19件、令和3年度からの総数は66件です。今年度は障害者地域相談支援センターや相談支援事業所を含めた緊急時対応計画検討プロジェクトを3回開催し、作成対象者・契約方法・書式の見直しを実施しています。また地域生活支援拠点については、自立支援協議会内で「地域生活支援拠点部会」を立ち上げ10月から始動予定です。</p> <p>精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業の新規利用者は8名、申請理由は退院準備1名、一人暮らしの練習2名、病状悪化予防5名です。稼働日数は7月末現在で131日、年間計画480日に対し27.3%の稼働率です。年度末には約80%の稼働日数を見込んでいます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>緊急時対応計画について、地域生活支援拠点の在り方も含めた検討において、作成対象者・契約方法・書式の見直しを実施するなど、より実効性が高く、より必要性の高い人に対して確実に作成できる体制等の整備を進めます。</p> <p>精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業は、地域移行プレ事業・地域移行支援・地域定着支援と併せた活用をすすめ、精神科病院長期入院からの地域移行促進につなげていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>緊急時対応計画について、計画作成方法 (様式) の見直しによる対象者の増加、契約方法見直しによる相談支援事業所との契約数増加を見込むことから、予算の拡充が必要です。</p> <p>精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業は、毎年度利用者数・稼働日数ともに安定した実績です。精神障害者の地域移行を促進していくためにも、現在の事業規模の維持が必要です。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00215)

事務事業名称	大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付			款	04	項	01	目	05	事業	001	整理番号	200
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号	3082		昨年度整理番号	205			
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和49年度												
令和 5年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	自然災害により死亡した区民の遺族 重度障害を受けた区民 住居又は家財に被害を受けた区民	根拠法令等 (1) (2)	災害弔慰金の支給等に関する法律 杉並区災害弔慰金の支給等に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	被災者の遺族に弔意を表す。 障害を受けた被災者や住居、家財に被害を受けた世帯主の生活の立て直しを図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	災害弔慰金及び障害見舞金の受給者数 災害援護資金貸付数 (新規)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	自然災害 (災害救助法等が適用された場合) で死亡した区民の遺族に災害弔慰金を支給する。 自然災害で負傷 (疾病を含む) し、治ったとき (その症状が固定したときを含む) に法定の障害がある方に、災害障害見舞金を支給する。 自然災害で、住居、家財に被害を受けた世帯主に災害援護資金の貸付を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	償還額 災害援護資金貸付金の償還額【行政】 災害援護資金貸付額 災害援護資金の新規貸付額【社会】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)			
活動指標 (1)	1 人	0	0	1	0	1	0	0.0	89.0			
活動指標 (2)	2 件	0	0	0	0	0	0	0.0				
成果指標 (1)	3 円	1,367,898	3,639,547	1,371,368	4,107,181	1,374,874	921,261	33.5				
成果指標 (2)	4 千円	0	0	0	0	0	0	0.0				
事業費	5 千円	2,769	4,889	4,426	4,978	4,430	2,486	特記事項				
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	4,172	4,172	4,159	5,823	5,190	4,186	債務者4名のうち1名の償還遅延があったため都への返還金の一部に執行残が生じました。			
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0				
総事業費 (5+6+7)	8 千円	6,941	9,061	8,585	10,801	9,620	6,672					
財源	受益者負担分	9 千円	1,386	1,854	1,385	1,854	1,386	1,397				
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	1,875	0	0	0				
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0				
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	1,386	1,854	3,260	1,854	1,386	1,397				
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	5,555	7,207	5,325	8,947	8,234	5,275				

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 200

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	資金貸付管理システム事務委託・賃借			
	東京都への償還金の支出			1,375
	災害弔慰金の支給	1	件	2,500
	その他 ()			
取組成果	<p>東日本大震災に伴う災害援護資金貸付金の償還金を東京都へ支出する等の償還事務を行いました。また、令和5年度は対象となった方に対し災害弔慰金を支給しました。災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の新規の貸付はありませんでした。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、杉並区内でも住居等に被害が発生したことにより、災害援護資金の貸付が4件ありました。令和5年度における貸付金の償還状況は、期限内に償還した債務者が3名で、そのうち1名は償還が完了しました。また、償還遅延となっていた債務者1名について、法令に基づき未償還額の償還免除等を行いました。残りの債務者については令和7年度まで償還事務が続くため、引き続き、債務者の生活状況を把握し適切な債権管理を行う必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>災害援護資金は、借受人のやむを得ない事情により貸付金が返済できなくなった場合、国制度と都制度で償還免除の取扱いが異なります。都制度は償還免除の規定がないため、借受人からの未返済額を、区が都へ返済する義務が残り、区が負担することになります。制度を安心して活用できなくなる大きな要因となるため、都制度においても、国制度と同等の対応とすることを都へ働きかけていく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>災害援護資金の償還は、全ての債務者から期限内に償還されるように、通知等を行っています。予算の執行状況は、例年どおり、資金貸付システムの事務委託・賃借料及び東京都への償還金の上半期分を執行しました。年度末までに東京都への償還金の下半期分の支出を行います。</p>
事業の方向性・改善策	<p>東日本大震災に伴う災害援護資金貸付金は令和7年度まで償還事務が続くため、引き続き、期限内償還に向けた通知等の発行や、債務者の生活状況の把握など、適切な債権管理を行っていきます。また、都制度における償還免除の取扱いについては、引き続き都の動向を確認しながら、他区と連携して、国制度と同等の対応とすることを都へ働きかけていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>予算の方向性は現状維持としつつ、確実な償還に向けて借受人と連帯保証人への通知や連絡を行うとともに、債権管理を適正に行っていきます。 なお、自治体情報システムの標準化に伴い、住民情報系システムと貸付資金管理システムの連携にかかる改修費用については、必要な予算措置の対応をしていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00216)

事務事業名称	小災害被災者見舞金・弔慰金の支給			款	04	項	01	目	05	事業	002	整理番号	201
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	地域福祉係			連絡先電話番号	3083		昨年度整理番号	206		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和36年度												
令和 5年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内で発生した火災、風水害等の小災害により被災した区民（世帯主）及び区内事業主	根拠法令等 (1) (2)	杉並区小災害被災者応急援護措置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	被災者が当面の生活を送ることができるようにする。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	小災害による見舞金等の支給対象世帯数(火災・水害)及び事業所数(水害) 一時避難所設置数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	被災者に災害見舞金、弔慰金を交付する。併せて必要に応じて日本赤十字の見舞品（毛布）も配布する。 被災状況により一時的に区施設等に避難するよう支援する。	指標説明 成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	23	58	19	55	39	55	70.9	74.8
活動指標 (2)	2 件	1	1	0	1	0	0	0.0	
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	520	1,509	550	1,406	1,052	1,406	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	5,006	5,006	4,658	4,991	6,027	4,186	・火災、水害発生件数が前年度より増加し、見舞金支給件数が増えていることから、事業費増が生じています。 ・火災等による災害見舞金や弔慰金の支給件数が想定を下回ったことにより、執行残となりました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	5,526	6,515	5,208	6,397	7,079	5,592		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	5,526	6,515	5,208	6,397	7,079	5,592	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 201

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	火災見舞金の支給	27	件	680
	弔慰金の支給	1	件	50
	風水害見舞金の支給	11	件	320
	その他 (事務用品購入)			2
取組成果	<p>火災により被災された単身世帯20世帯と普通世帯7世帯の合計27世帯、水害により被災された単身世帯3世帯と普通世帯6世帯の合計9世帯、2事業者に対して、見舞金を支給し応急的な援護を行いました。また、火災により亡くなった方がいた世帯に対して、弔慰金を1件支給しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>令和5年度は令和4年度と比較し、単身世帯における火災が増加しています。また、高齢化の進展に伴い、高齢者のみの世帯や、高齢者のいる世帯が被害に遭うケースも増加しています。</p> <p>被災者が単身の方や高齢者の場合、金銭面や介護を要することなどにより、緊急時の宿泊先の確保が困難なケースが増えています。この場合、区の施設に一時的に避難させていますが、避難中は職員の立ち合いが必要となることから、負担が増加しています。また、火災対応については当番制を敷き、3名の職員が対応できる体制を整えていますが、夜間や休日は発生後速やかに現場に向かうことが困難な状況です。そのため、火災対応にあたる人員の増員や、業務の一部を委託するなど、体制の見直しを行う必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>火災により被災された方に対して見舞金等を支給するとともに、ごみの収集や住宅の相談など、区が実施できる支援をまとめた案内を配付し、応急的な援護を行いました。</p> <p>予算の執行状況については、支給対象となる火災・水害等の災害発生数は例年程度ですが、集合住宅での火災による多数の被災者の発生や、集中豪雨の多発による浸水被害の発生などがあり、支給件数と支給額については昨年度を上回っています。</p> <p>下半期は火災の発生リスクが高まりますが、予算の範囲内で執行できる見通しです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>今後も小災害の発生は一定程度見込まれるため、被災された方に対する支援が円滑に行えるよう、引き続き取り組みます。休日夜間の火災対応は、課内の協力体制を強化し対応できる職員を増員したため一人当たりの負担は減っていますが、危機管理室との協力体制をさらに強化し、被災者へ迅速な対応ができるよう検討を進めます。また、風水害発生時の支援については、地域課との連携を深め、見舞金の支給など被災者への対応をより迅速に行えるよう取り組みます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>今後、高齢化の進展による火災被害者の増加や、気候変動を背景とした異常気象による風水害の増加し、これまで以上に見舞金・弔慰金の支給件数が増加することが想定されることから、予算を拡充します。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00224)

事務事業名称	杉並福祉事務所の維持管理			款	04	項	01	目	06	事業	010	整理番号	210
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	杉並福祉事務所管理係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	215		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和40年度												
令和 5年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	施設維持管理				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象 来所する区民及び職員	根拠法令等 (1) (2)	社会福祉法第14、15、16、17条 杉並区の福祉に関する事務所設置条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 施設の利用者及び職員が安全・快適に施設を利用できるように、庁舎環境を整え、区民の利用に供するとともに、職員の事務効率向上を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 施設の清掃・警備・設備の保守点検等を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度 対計画比 (%)	令和 5年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1								92.6
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	71,522	79,971	75,693	87,543	81,061	98,468	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	36,949	35,932	35,897	35,767	36,832	42,692	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	381	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	108,471	115,903	111,590	123,310	117,893	141,541		
財源	受益者負担分	9 千円	3,802	3,988	4,006	5,237	3,496	4,528	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	3,802	3,988	4,006	5,237	3,496	4,528	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	104,669	111,915	107,584	118,073	114,397	137,013	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 210

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	施設保守管理委託	3	所	52,322
	光熱水費の支出	3	所	11,282
	維持管理	3	所	5,957
	運営事務	3	所	8,162
	その他 (施設整備費)			3,338
取組成果	<p>荻窪事務所・高円寺事務所・高井戸事務所それぞれで、維持管理に関する業務を専門の事業者へ委託し、適正に実施しました。</p> <p>光熱水費は前年度比約85%の執行となりました。</p> <p>ウェルファーム杉並 (荻窪事務所) の4階改修に伴う電話設備増設や、共用会議室の什器類の購入の影響から昨年度より事業費が増加しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>引き続き、福祉事務所三所の維持管理に関する業務を専門の事業者へ委託し、実施しています。点検報告や、実績報告を確認しながら現状を把握していきます。計画的な補修・改修を行い、適切に対応していきます。</p> <p>現在の予算執行状況は、光熱水費については、令和5年同時期とほぼ同様の実績です。維持管理業務に関しては、突発的な事象に対応する必要があることから、優先度をつけて年度末迄適切に執行していきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>区立施設再編整備計画により、令和6年度から障害者施策課児童発達相談係と更生保護サポートセンターが荻窪事務所のあるウェルファーム杉並に移転されました。</p> <p>荻窪事務所では、ウェルファーム杉並内の各所管や営繕課を含む関係各課等と情報共有を図りながら、利用者・職員が円滑に活動・執務出来るよう運営していきます。</p> <p>高円寺事務所は主にトイレ設備について、高井戸事務所については、特に電気系統の老朽化が進んでいるため、施設の維持管理と計画的な補修・改修を行い、適切に対応していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>荻窪事務所があるウェルファーム杉並は、令和7年度で竣工から7年が経ち、経年劣化による部品交換など修繕費が少しずつ増えてきています。法定により改修すべき案件などは、出来るだけ計画的に予算措置をするよう努めていきます。</p> <p>高円寺事務所・高井戸事務所については、電話交換機、エレベーター設備など電気系統の老朽化が進み、故障や異常が多発しているため、設備更新が想定されます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00227)

事務事業名称	基幹相談支援センター等の維持管理			款	04	項	01	目	06	事業	014	整理番号	213
現担当課名	障害者施策課		係名	基幹相談支援係			連絡先電話番号	5335-7672		昨年度整理番号	218		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成25年度												
令和 5年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	施設維持管理				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	障害者地域相談支援センターすまいる（高円寺） 基幹相談支援センター	根拠法令等 (1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区障害者地域相談支援センター事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	利用者が安心して快適に施設を利用できるよう、設備の維持管理を行う。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	障害者地域相談支援センター（すまいる）及び基幹相談支援センターの光熱水費・各保守点検・清掃業務・警備委託等を施設使用面積に応じた按分により負担する。	指標説明 成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度 対計画比(%)	令和 5年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標（ 1 ）	1								90.7
活動指標（ 2 ）	2								
成果指標（ 1 ）	3								
成果指標（ 2 ）	4								
事業費	5 千円	4,943	5,757	5,381	6,034	5,472	7,145	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	1,488	1,488	1,494	1,494	1,537	2,511	
	上記以外の職員	7 千円	368	368	368	368	381	381	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	6,799	7,613	7,243	7,896	7,390	10,037		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	6,799	7,613	7,243	7,896	7,390	10,037	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 213

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	施設保守管理委託		2	所
	光熱水費の支出	2	所	972
	維持管理経費の支出	2	所	737
	その他 ()			
取組成果	<p>複合施設内で事業を行う障害者地域相談支援センター高円寺及び基幹相談支援センターは、施設保守管理委託費、光熱水費、維持管理経費を按分により負担しています。</p> <p>令和5年度は排煙窓や誘導灯・非常照明の修繕を行うなど、施設管理主管課との連携を図り、適切に施設管理を行いました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>施設管理を担う主管課が専門事業者に業務を委託し、保守管理を適切に行っています。</p> <p>障害者地域相談支援センター高円寺は施設設備の老朽化が進んでおり、令和6年7月に汚水槽の補修工事を行いました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>複合施設全体の維持管理を担う主管課及び関係機関との情報共有を図り、業務運営に支障が出ないよう継続して対応します。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者地域相談支援センター高円寺は、経年劣化による機械の不具合が年々多くなっているため、施設管理を担う主管課と連絡調整を行い、必要な修繕費について予算化していきます。</p> <p>また、光熱水費については、高騰が続いていることも踏まえ、節電等可能な対策を行いながら経費の節約に努めていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00268)

事務事業名称	助産施設の入所支援			款	04	項	02	目	01	事業	032	整理番号	252
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	高円寺事務所相談係			連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	256		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和40年度												
令和 5年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	入院して分娩する費用に困窮する妊産婦とその世帯	根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法第22条 杉並区児童福祉法施行細則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	経済的に困窮し、不安を抱える妊産婦が、助産施設へ入所して、安心して出産できるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	入所決定者数 入所申込者数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	助産施設における分娩の介助、分娩前後の処置及び看護に要する費用を支給する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	入所率 入所決定者数 ÷ 入所申込者数【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	5	9	8	9	9	9	100.0	95.1
活動指標 (2)	2 人	5	9	8	9	9	9	100.0	
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	1,813	5,035	4,178	5,101	4,853	5,100	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	5,883	6,007	9,575	5,906	5,776	5,943	年々一人当たりの所要額が上がっています。令和5年度は約70万円の補正予算を計上しました。
	上記以外の職員	7 千円	37	37	37	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	7,733	11,079	13,790	11,007	10,629	11,043		
財源	受益者負担分	9 千円	64	161	82	204	0	195	
	国・都からの補助金	10 千円	1,318	3,000	3,541	3,534	3,005	3,600	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	1,382	3,161	3,623	3,738	3,005	3,795	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	6,351	7,918	10,167	7,269	7,624	7,248	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 252

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	助産施設への入所決定者数		9	人
	その他 ()			
取組成果	経済的な理由で入院して出産することができない妊産婦に対し、指定された入院施設において、安心して出産の介助が受けられるよう支援しました。			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	生活に困窮した妊産婦世帯の助産施設入所決定者数は、昨年より一人増えて9人になりました。入所申込者数は年によってばらつきはあるものの、微増傾向にあります。 経済状況や社会情勢等の影響に左右されながらも、制度を必要としている利用者は常におり、入所決定者数は今後も増加していくものと予想されるため、引き続き安心して出産できる体制を整えていく必要があります。
課題・分析 (2 / 2)	令和6年4月1日施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の観点から、助産施設への入所を必要としている妊産婦の発見、相談、助産施設への入所までを迅速かつ的確に行い、心身の健康の回復のための援助など、本人の意向を配慮しつつ、適切な支援を包括的に提供していきます。
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	経済的に困窮する妊産婦が確実に助産施設へ入所できるよう取り組んでいるため、助産施設への入所希望者の入所率は100%になります。 上半期で5件の入所決定をしており、予算額に対して既に72%の執行率になっています。利用者毎に健康状態、分娩形態、加入保険の有無などにより所要額が異なります。保健センターなどの関係機関と連携しながら、適切な予算措置を行うよう努めてまいります。
事業の方向性・改善策	当事業は経済的に困窮し、精神的に不安定な状態にある妊産婦が、安心して出産できる環境を整えるうえで、大きな役割を果たしています。収入の不安定な若年層や、未婚の妊産婦などに対する支援は今後も重要であると認識しています。 「困難な課題を抱える女性への支援に関する法律」の趣旨に鑑み、妊産婦が抱える複雑な事情に寄り添い、保健センターなどの関係機関と連携しながら、妊産婦が安心して産前・産後の生活を送ることができるよう寄り添った対応を進めてまいります。

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	経済的な困窮のみならず複雑な家庭環境の中で、精神的な不安を抱えている妊産婦が増加していますが、利用者数の予測や所要額の見込みが難しい事業であります。 また、出産のみならず産後の母子の支援を保健センターや子ども家庭部各課、関係機関と連携しながらきめ細やかに行っていく必要があるため、予算の方向性は現状維持とします。	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00306)

事務事業名称	被生活保護世帯に対する法外援護			款	04	項	03	目	01	事業	001	整理番号	299
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	304		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始													
令和 5年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	生活保護法による被保護世帯	根拠法令等 (1) (2)	杉並区生活保護世帯等に対する法外援護事業要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	居宅の被保護者のうち、自家風呂がない世帯及びこれに準ずる世帯で公衆浴場を利用する者に対し、入浴料の補助をする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	入浴券支給延人数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	一人当たり1年分として入浴券60枚を支給する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	入浴券支給人数前年比 本年度支給人数 ÷ 昨年度支給人数【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	563	600	521	540	472	500	87.4	99.8	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 %	91.8	90.9	92.5	90.0	90.5	92.5	100.6		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	14,411	14,524	12,461	13,960	13,933	13,793	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	17,359	19,773	21,045	14,806	13,896	13,812		
	上記以外の職員	7 千円	0	735	736	1,471	1,523	761		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	31,770	35,032	34,242	30,237	29,352	28,366			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	31,770	35,032	34,242	30,237	29,352	28,366		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 299

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	入浴券の支給		472	人
	その他 (郵送料ほか)			188

取組成果

支給対象者に一人当たり年間60枚の入浴券 (成人は大人券、中学生までは中人券、学齢期未満には小人券) を購入し郵便書留で配布しています。これまでの実績は、令和元年度664人、令和2年度613人、令和3年度563人、令和4年度521人、令和5年度472人となっています。

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>平成24年度まで、生活保護受給世帯の児童・生徒に対し、学童服・運動衣代、夏季健全育成費、修学旅行支度金等の支給を行っていましたが、生活保護法内での各扶助が充実してきたことに伴い廃止しました。</p> <p>入浴券については、自家風呂のない世帯の割合の減少に伴い、配布数が減少しています。平成25年度には、要綱改正を行い、支給した入浴券の転売を禁止し、転売した者には、以後の支給を行わないことにしました。また、平成27年度から入浴券の配布方法を手渡しから郵便書留に変更しました。金券のため正確な予測をもとに入浴券の保管数の適正化に努めています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	令和6年度の配布対象者は令和5年度より86人少ない1386人であり、大人券31,980枚、中人券700枚、小人券200枚を確保しました。例年の増減幅から、この枚数で対応可能と見込んでおります。
事業の方向性・改善策	<p>入浴券を必要とする世帯は、今後も減少傾向にあると思われませんが、自家風呂の故障や自家風呂の無い賃貸住宅への入居者は一定程度存在するため、今後も制度の維持は必要です。</p> <p>引き続き転売対策の検討や需要予測に努め、適正支給・適正管理に取り組めます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	令和6年度は入浴券の単価が450円から470円に値上がりしたことに伴い予算を現状維持となるよう見直しました。今後も他区の入浴券支給状況を注視し、公衆衛生上の観点を踏まえながら事業効果の検証等を行った上で引き続き支給をしていきます。	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00307)

事務事業名称	生活保護費	款	04	項	03	目	01	事業	002	整理番号	300	
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	計画調整担当				連絡先電話番号	4306	昨年度整理番号	305		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり						予算事業区分	既定事業				
事業開始												
令和 5年度担当課名	杉並福祉事務所						事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	高年齢者・傷病・失業等により生活に困窮する区民の世帯	根拠法令等	(1) (2)	生活保護法 生活保護法施行令
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	生活に困窮する世帯に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自らが生活の自立に向け努力し、目標に向かって進んでいけるよう支援を行う。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	生活相談件数 福祉事務所での生活費や医療費に困っている方の相談件数 保護開始世帯数 生活相談のうえ、生活保護を開始した世帯数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	生活に困窮する世帯に対して、その困窮の度合いに応じて最低限度の生活費等を支給する。福祉事務所職員のケースワークにより、経済面・健康面・生活面での世帯の自立に向け支援を行う。	成果指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	就労等での収入増による生活保護廃止世帯数 【社会】 生活保護の医療扶助における後発医薬品の使用割合 後発医薬品の数量 ÷ (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量) 【社会】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 世帯	6,252	6,252	6,732	6,732	6,681	6,681	99.2	99.1
活動指標 (2)	2 世帯	679	679	736	736	702	702	95.4	
成果指標 (1)	3 世帯	44	150	127	150	143	150	95.3	
成果指標 (2)	4 %	88.8	86	87.1	86	87.7	86	102.0	
事業費	5 千円	14,653,024	15,005,778	14,732,295	15,208,090	15,073,034	15,269,755	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	866,894	823,895	882,799	833,566	893,822	864,942	
	上記以外の職員	7 千円	59,315	55,456	48,881	50,646	58,514	59,846	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	15,579,233	15,885,129	15,663,975	16,092,302	16,025,370	16,194,543		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	11,172,822	11,169,897	11,294,682	11,223,204	11,366,793	11,261,700	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	11,172,822	11,169,897	11,294,682	11,223,204	11,366,793	11,261,700	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	4,406,411	4,715,232	4,369,293	4,869,098	4,658,577	4,932,843	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 300

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	生活保護費の支給		6,460	世帯
	医療費等支払事務委託			7,801
	嘱託医報酬の支出	7	人	4,448
	生活保護システム運用			35,797
	その他 (生活保護運営事務費)			49,925
取組成果	<p>生活保護世帯に対し、住居費や生活費、医療費などを支給しました。令和5年度は、生活保護を必要とする生活困窮状態にある702世帯の生活保護を新規に開始しました。また、死亡や就職による収入増などにより、687世帯の保護を廃止しました。令和5年度末の生活保護受給世帯数は、6,460世帯です。</p> <p>また、医療費の増加により、事業費が不足したため、補正予算を計上しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>平成12年度末に0.63%だった保護率は、高齢化と景気低迷の長期化により年々上昇を続け、平成26年度末には1.43%となりました。平成27年度からは経済状況等の影響から減少に転じ、令和5年度末は1.24%になりました。</p> <p>また、区内の被保護世帯の内訳は、高齢世帯と傷病・障害世帯が全体の約80.2%を占め、その他世帯である稼働年齢層は、生活保護受給世帯の18.2%となっています。(令和5年7月末)</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年度は、新設された就職準備給付金や医療扶助オンライン資格確認について、引き続き制度周知等の対応を行っていきます。</p> <p>また、健康管理支援事業についても区民健診の未受診者を対象に、受診勧奨や介護予防に関する周知などを行います。加えて、関係機関と連携し、健康的な生活の支援を行っていきます。</p> <p>現在の予算執行状況は令和5年同時期とほぼ同等の実績ですが、入院費や手術代など高額な医療費の請求が重なることも想定されるので、動向を分析し適切な予算管理に努めます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>計画的な訪問調査による生活状況の把握と援助方針の策定を強化していきます。また、資産申告書の確実な徴収による資産状況の把握、資産・他法他施策の活用指導を行い、適正な事業の実施に努めます。</p> <p>今後も高齢者世帯の増加が見込まれるため、健康管理支援事業の必要性が高まると考えられます。</p> <p>生活保護は、国民の最低限度の生活の保障制度として不可欠な制度です。子どもの貧困への対応や医療扶助、健康管理支援事業の適正実施等といった見直しへの対応を踏まえ、今後も制度の適正な運用を図っていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>生活保護受給世帯数、保護開始・廃止世帯数は、ほぼ横ばいです。引き続き経済状況・健康状態・家族構成・就労活動状況などをしっかりと把握しながら適正な給付を行っていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00308)

事務事業名称	被生活保護者等自立支援			款	04	項	03	目	01	事業	003	整理番号	301
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	306		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成16年度												
令和 5年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象 生活保護受給者等	根拠法令等 (1) (2)	杉並区生活保護受給者等自立支援プログラム実施要綱 杉並区被保護者自立促進事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 生活保護受給者等の経済的自立及び生活自立を実現させ、健全な地域社会の形成につなげる。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	自立支援プログラム作成件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 生活保護受給者等に対し、生活保護地区担当員・就労支援専門員・メンタルケア支援員・次世代育成支援員及び委託事業者支援員等が、各自立支援プログラムに基づき支援を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	就労支援プログラムにより保護廃止または収入増となった人数 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度 対計画比 (%)	令和 5年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1 世帯	983	1,100	950	1,100	903	1,100	82.1	93.7
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 件	44	150	72	150	71	150	47.3	
成果指標 (2)	4 人								
事業費	5 千円	68,543	82,343	73,455	83,315	78,046	86,827	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	42,922	46,137	44,002	55,398	59,936	53,240	
	上記以外の職員	7 千円	55,860	60,086	55,722	57,745	60,912	58,818	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	167,325	188,566	173,179	196,458	198,894	198,885		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	21,499	25,814	20,750	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	21,499	25,814	20,750	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	145,826	162,752	152,429	196,458	198,894	198,885	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 301

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	自立支援事業業務委託	1	件	55,803
	被保護者自立促進事業	1	事業	20,872
	その他 (就労支援員旅費の支給ほか)			1,371
取組成果	<p>令和5年度は自立支援事業業務委託により自立支援236件、金銭預かり支援274件を行いました。また自立促進事業により就労支援32件、社会参加活動支援201件、地域生活移行支援664件、健康管理支援14件、次世代育成支援488件を行いました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>平成16年度に就労支援を開始し、平成17年度から体験就労支援や債務整理支援、平成18年度からは精神保健福祉士によるメンタル支援を開始しました。その後、平成20年度末より次世代育成支援を開始、平成21年度末から金銭預かり支援を開始しました。また、平成29年度に高校生の塾代助成・大学受験量の助成を開始しました。</p> <p>生活保護受給者のうち、高齢世帯が増加していることに伴い、単身高齢世帯における金銭管理や転宅支援などの相談が増えています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年度の自立支援事業業務委託は、以下のとおりで推移しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自立支援62件 (前年度7月末126件) ○金銭管理支援216件 (前年度7月末243件) <p>被保護者自立促進事業も以下のとおりで推移しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就労支援26件 (前年度7月末12件) ○社会参加活動支援20件 (前年度7月末49件) ○地域移行生活支援284件 (前年度7月末194件) ○健康増進支援7件 (前年度7月末3件) ○次世代育成支援88件 (前年度7月末146件) <p>現在の事業実施状況から、例年通りの予算執行と見込まれます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>自立支援事業業務委託による債務整理、転宅支援、金銭管理支援などで被保護者の生活の安定化を支援しています。また、自立支援プログラムでは就労による保護の廃止や収入増による自立に向けた支援をしています。精神障害者など生活の自立が困難な受給者の生活の安定が図られており、今後も継続して支援していきます。</p> <p>今後は、増大する自立支援のニーズを受け止めるため、様々な関係機関と連携し、支援できる方策を広げます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。</p> <p>ステップアップしごとコーナー及びハローワークの巡回相談を活用した就労相談がさらに効果的な支援となるよう、事業の検討を進めていきます。</p> <p>健康管理支援の対象の見直しなどにより、効果的・効率的に実施ができるよう検討を進めます。</p> <p>高校進学プログラムの更新を図り、中学3年生の塾代助成を活用した高校進学への支援を進めるとともに、高校生塾代・受験料助成も活用して大学進学支援を進めていきます。</p> <p>高齢者世帯における様々な支援ニーズ (介護保険サービス利用支援、施設入所、通院同行支援等) の増加が予想されることから、関係する他課と連携した支援策について検討を進めていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00334)

事務事業名称	生活衛生管理				款	04	項	05	目	02	事業	004	整理番号	326	
現担当課名	生活衛生課		係名	管理係		連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	331					
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和50年度	実行計画事業	目標	05	施策	14	計画事業	06	主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
令和 5年度担当課名	生活衛生課								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	犬・猫を飼養している区民及びその他の区民	根拠法令等	(1) 動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法 東京都動物の愛護及び管理に関する条例 (2) 杉並区動物対策連絡会設置要綱 杉並区動物適正飼養普及員設置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	動物の愛護及び適正飼養に関する普及啓発や飼い主のいない猫を増やさない活動などを通じて、住環境の保全と動物愛護の双方に配慮した「人と動物が共生できる杉並区」の実現を目指す。	活動指標	畜犬登録数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	犬や猫の適正飼養に関する普及啓発を行う。畜犬データの管理及び狂犬病予防定期集合注射を実施する。杉並区動物適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）との協働による動物愛護活動を行う。飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業（不妊・去勢手術）を実施する。動物愛護週間におけるイベント開催及び動物愛護啓発冊子（「動物通信」）を発行する。災害時におけるペットの救護対策を推進する。	指標名（ 1 ）	動物愛護週間におけるイベント参加者数
		指標名（ 2 ）	
		成果指標	狂犬病予防注射の接種率
		指標名（ 1 ）	【社会】
		指標名（ 2 ）	相談苦情対応件数
		指標説明	【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 頭	17,887	18,500	18,612	19,000	19,020	19,100	100.1	74.5
活動指標 (2)	2 人	0	200	41	200	84	200	42.0	
成果指標 (1)	3 %	79.0	80	75.3	80	72.7	80	90.9	
成果指標 (2)	4 件	395	450	372	450	339	450	75.3	
事業費	5 千円	13,008	16,696	13,829	33,507	24,976	46,540	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	23,316	27,285	23,124	23,124	26,201	23,271	○事業費増の理由：区立ドッグラン広場について、新規に開設したことから、準備・運営に係る経費が増加しました。 ○執行残の理由：飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成事業について、手術件数が減ったことから、執行残が生じました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	36,324	43,981	36,953	56,631	51,177	69,811		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	3,258	3,618	4,251	4,306	3,875	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	3,258	3,618	4,251	4,306	3,875	0	
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	33,066	40,363	32,702	52,325	47,302	69,811		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 326

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	飼い主のいない猫を増やさないための不妊・去勢手術の実施	100	頭	2,791
	狂犬病予防定期集合注射の実施	5,705	頭	3,054
	災害時の動物救護対策	9	所	904
	動物愛護啓発冊子(「動物通信」)の発行	8,000	冊	583
	その他(畜犬管理システム保守委託、ドッグラン広場の開設準備ほか)			17,644
取組成果	<p>飼い主のいない猫を増やさない活動として、杉並区動物適正飼養普及員(杉並どうぶつ相談員)や東京都獣医師会杉並支部の協力の下、管理する個人やグループを継続して支援し、不妊去勢手術等繁殖抑制の取組を行い、地域の衛生環境の保全に努めました。狂犬病予防接種率向上のため、協力動物病院(35施設)で定期集合注射を行うとともに、未接種の飼い主へ督促を行いました。災害時のペット救護対策として、震災救護所への同行避難の資材の配備を進めました。区立ドッグラン広場については、整備を担うみどり公園課と連携し、令和5年度末に開設しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析(1/2)	<p>杉並どうぶつ相談員について、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったすぎなみ地域大学での養成講座を再開したことにより、人数が増加しました。引き続き講座を周知し、杉並どうぶつ相談員の育成を進める必要があります。</p> <p>飼い主のいない猫対策については、繁殖抑制に関する相談等が減少する一方、猫の負傷や譲渡等に関する相談が寄せられています。こうした猫の保護や譲渡等に関する対応についても検討する必要があります。</p>
課題・分析(2/2)	<p>災害時のペット救護対策については、引き続き震災救護所運営連絡会等で関係者に対し、ペット同行避難への理解・協力を求めるとともに、同行避難時に必要となる設営資材について、震災救護所への配備を計画的に進めていく必要があります。飼い主に対しても平時からの備えや災害時の対応について周知に取り組むことが必要です。</p> <p>令和5年度末に開設した区立ドッグラン広場については、ドッグラン広場を活用した講座等を通じ、飼い主のマナー等の向上を図るなど、適正飼養の普及啓発に取り組んでいく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込含む)	<p>災害時のペット救護対策として、各震災救護所の運営連絡会や訓練等に参加し、関係者に対してペット同行避難への理解・協力を求めるとともに、同行避難時に必要となる設営資材の配備を進めています。また、犬のしつけ方教室を開催するなど、飼い主への普及啓発を行っています。</p> <p>適正飼養に関することや、保護や負傷といった犬や猫に関する様々な相談等に対し、杉並どうぶつ相談員とも連携し、対応しています。高齢者等のペット飼育支援等、対応が困難な相談等も寄せられており、高齢者等の福祉部門との連携を図るため、関係機関の連絡会等に参加しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>杉並どうぶつ相談員との定期的な連絡会を通じて、地域の情報を共有するとともに、地域に根ざした相談員活動を支援するなど、動物の適正飼養の普及啓発を行います。飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業については、引き続き不妊・去勢手術を実施するとともに、保護や譲渡等に関する相談対応等についても、動物対策連絡会において検討を進めていきます。</p> <p>災害時のペット同行避難については、飼い主に対し、平時からの備えや災害時の対応を周知するとともに、区内各震災救護所の協力を得て、同行避難用設営資材の配備を進めます。区立ドッグラン広場の運営では、ドッグランを活用した講座等の開催を通じ、動物愛護及び適正飼養の普及啓発に取り組みます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>杉並どうぶつ相談員や東京都獣医師会杉並支部等と連携し、引き続き動物愛護や適正飼養の普及啓発、狂犬病予防対策等に取り組めます。</p> <p>飼い主のいない猫を増やさない活動については、飼い主のいない猫を管理する個人やグループを継続して支援します。</p> <p>動物愛護週間事業については、今年度の実績や杉並どうぶつ相談員の意見等を踏まえ、実施していきます。</p> <p>ペットの災害対策として、区内の震災救護所に、同行避難時に必要となる設営資材の配備を計画的に進めていきます。</p> <p>令和7年度予算は、令和6年度と同規模と考えています。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00855)

事務事業名称	ドッグランの整備			款 05	項 04	目 04	事業 002	整理番号	421
現担当課名	みどり公園課	係名	管理係	連絡先電話番号			3572	昨年度整理番号	426
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり						予算事業区分	投資事業	
事業開始	令和 4年度	実行計画事業	目標 05	施策 14	計画事業	06	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和 5年度担当課名	みどり公園課						事業評価区分	一般	

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	公園利用者 犬連れの利用者	根拠法令等 (1) (2)	都市公園法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	公園における犬をめぐる事故やトラブルを防止するとともに、飼い主のマナー等の向上が図られる。犬を通じた住民同士の良好なコミュニティやレクリエーション空間が形成される。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	当該年度に整備したドッグラン数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	東京都と連携し、都立和田堀公園内に区営のドッグランを整備する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	ドッグランの面積 整備したドッグランの面積【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 施設		1	0	1	1	0	100.0	94.5
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 m ²		1,500	0	1,500	1,500	0	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円		22,308	3,190	30,000	28,362	8,800	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	0	1,664	1,664	8,883	3,348	5年度に大部分の整備が終了したため、6年度の事業費は減となっています。	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円		22,308	4,854	31,664	37,245	12,148		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (8-12)	13 千円		22,308	4,854	31,664	37,245	12,148		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 421

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	ドッグラン整備工事		1	施設
	その他 ()			
取組成果	都立和田堀公園内にドッグランを整備するため、東京都の公園施設設置許可を受け、3月に整備工事を完了し、令和5年度末に開設しました。			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	設置許可に向け東京都の公園施設設置許可を受けました。整備にあたっては、ドッグラン整備・運営に関するオープンハウスや工事説明会を開催し、3月に整備工事を完了しました。ドッグラン広場内の通路等、一部6年度に追加工事を実施します。
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	都立和田堀公園内にドッグラン広場として、小型犬エリア・中大型犬エリア・その他 (フェンス、門扉、水飲み場、掲示板、ベンチ等) を整備しました。
事業の方向性・改善策	令和6年3月に整備工事を完了しました。運営開始後は、運営は生活衛生課が行い、みどり公園課は大規模な修繕等を担っていきます。

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	その他・対象外
	II 事業の改善の方向性	対象外
予算の方向性の理由・内容	整備工事完了後は、生活衛生課と連携し、利用状況の把握に努め、状況に応じた施設修繕・清掃等を適切に行う必要があります。	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00610)

事務事業名称	総合相談			款	04	項	02	目	01	事業	001	整理番号	589
現担当課名	高齢者在宅支援課		係名	地域包括ケア推進係			連絡先電話番号	3274		昨年度整理番号	592		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度	実行計画事業	目標	05	施策	14	計画事業	02					
令和 5年度担当課名	高齢者在宅支援課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	おおむね65歳以上の要介護高齢者及び要介護状態等になるおそれのある高齢者とその家族等。	根拠法令等 (1) 介護保険法 (2) 杉並区地域包括支援センター運営事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	在宅で生活する高齢者及びその家族に対し、介護等に関する総合的な相談、助言、調整を行うことにより、そのニーズに対応した各種保健福祉サービス(介護保険を含む)が総合的及び効果的に受けられるようにする。	活動指標 指標名(1) 地域包括支援センター延べ相談件数 指標説明 地域包括支援センター20所で受けた延べ相談件数 指標名(2) 指標説明
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、どのような支援が必要か実態を把握し、地域における適切な機関・制度・サービスの利用につなげる等の支援を行う。	成果指標 指標名(1) 地域包括支援センター20所の事業評価総合相談支援の平均得点 指標説明 区事業評価で地域包括支援ネットワークの構築、総合相談支援、家族介護者への支援3項目合計12点【行政】 指標名(2) 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	144,097	129,000	145,455	135,000	149,419	131,000	110.7	98.7	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 点	11.9	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	100.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	321,708	326,968	322,416	329,755	325,305	0	特記事項 令和6年度から、新設する「地域包括支援センター事業」に移行します。		
人件費	常勤職員分(再任用含)	6 千円	1,669	1,669	1,830	1,913	2,009			0
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0			0
総事業費 (5+6+7)	8 千円	323,377	328,637	324,246	331,668	327,314	0			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0			0
	国・都からの補助金	10 千円	185,786	188,823	186,195	190,436	187,863			0
	その他の補助金等	11 千円	67,943	71,297	70,629	73,818	73,119			0
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	253,729	260,120	256,824	264,254	260,982			0
	差引: 一般財源 (8-12)	13 千円	69,648	68,517	67,422	67,414	66,332			0

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 589

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	総合相談支援事業委託	20	所	325,305
	その他 ()			
取組成果	<p>令和5年度の総合相談件数は述べ149,419件であり、単身認知症者や障害高齢者、高齢者の権利擁護などの様々な課題を含んだ相談に対応し関係機関と連携して適切なサービスの導入や各種制度の利用につなげました。こうしたケア24の質の向上に向けては、全ケア24の事業評価と実地指導(年2回)を行うほか、令和6年度予算において委託費を増額して、体制整備と人材の定着・育成につなげることをしました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>ケア24の総合相談件数は年々増加するとともに高度複雑化しているため、今後も引き続き、障害・医療福祉・子ども部門などとの連携を強化して、重層的な支援を行う必要があります。この間成果指標「地域包括支援センター20所の事業評価相談支援の平均得点」は各ケア24共満点を獲得していますが、今後も適時適切に評価項目の改善・見直しを行いながら、ケア24全体の質の向上を図るよう取り組んでいくこととします。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>総合相談件数は、令和6年4月～7月末実績50,077件(前年度同期50,429件)であり、前年度と同程度以上で推移することが予測されます。令和6年度の委託費を増額したことにより、令和6年8月時点でのケア24の総職員数は令和5年4月と比べて16名増加しており、年々増加する相談に対応可能な職員体制を整えることができています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>今後も、20所(年2回)の実地指導による改善を重ね、質の維持・向上を目指すとともに、ケア24の新規採用職員等の定着と人材育成に向けて、新任者や専門職種毎の研修に取り組みます。また、全てのケア24で適切な相談体制を確保するよう、引き続き各運営法人と共に取り組んでいく必要があります。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>ケア24は、高齢者の総合相談の窓口・地域づくりの中核として地域の中で大きな役割を果たしています。令和6年度からの委託費増額により、配置職員の増員や運営法人のサポート体制の充実が図られつつありますが、今後も安定した運営体制の維持に努めます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00611)

事務事業名称	権利擁護	款	04	項	02	目	02	事業	001	整理番号	590	
現担当課名	高齢者在宅支援課	係名	地域包括ケア推進係			連絡先電話番号	3274		昨年度整理番号	593		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度	実行計画事業	目標	05	施策	14	計画事業	02				
令和 5年度担当課名	高齢者在宅支援課						事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	おおむね65歳以上の要介護高齢者及び要介護状態等になるおそれのある高齢者とその家族等	根拠法令等	(1) 介護保険法 (2) 杉並区地域包括支援センター運営事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	認知症高齢者や要介護高齢者の意思が尊重され、尊厳を保持した生活が送れるよう、区をはじめとする公的機関が、本人に寄り添い生活上の利益や権利を守れるようにする。	活動指標	高齢者虐待相談件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	虐待や消費者被害を受けている高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度などを活用して専門的・継続的な支援を行う。	指標名 (1)	地域包括支援センター20所で受けた高齢者虐待についての延べ相談件数
		指標名 (2)	権利擁護・成年後見制度相談件数
		指標説明	地域包括支援センター20所で受けた財産管理・権利擁護・成年後見制度についての延べ相談件数
		成果指標	高齢者虐待件数
		指標名 (1)	相談を受けて高齢者虐待ありと判断した件数【行政】
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	3,421	3,500	2,892	3,500	2,297	3,000	65.6	100.0	
活動指標 (2)	2 件	2,589	2,600	2,713	2,800	2,479	0	88.5		
成果指標 (1)	3 人	118	160	99	160	94	100	58.8		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	0	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	1,669	1,669	1,830	1,664	1,674	0	令和6年度から、新設する「地域包括支援センター事業」に移行します。	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	25,429	25,429	25,590	25,424	25,434	0	成果指標名 (1) 及び指標説明について、より分かりやすい表現に修正しました。		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0			0
	国・都からの補助金	10 千円	13,721	13,722	13,722	13,722	13,722			0
	その他の補助金等	11 千円	5,016	5,181	5,200	5,319	5,334			0
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	18,737	18,903	18,922	19,041	19,056			0
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	6,692	6,526	6,668	6,383	6,378	0			

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 590

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	権利擁護事業委託	20	所	23,760
	その他 ()			
取組成果	<p>ケア24で受けた高齢者虐待相談件数は延べ2,297件 (前年度から595件減) で、高齢者虐待件数は94件 (前年度から5件減) でした。財産管理、権利擁護、成年後見制度に係る相談は2,479件 (前年度から234件減) でした。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加、認知症高齢者の増加とともに、特殊詐欺や消費者被害にあつ高齢者もいることから、権利擁護の視点からの支援の必要性が高まっています。自己決定に基づく契約等が十分にできない人等を早期に把握し支援できるように、高齢者虐待の通報を受けた場合等は速やかにもとにあんしんサポートや成年後見センター等の相談支援機関と支援会議を行い、支援方針の共有を図るなど、相談支援機関とのネットワークを強化していく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>ケア24で受けた高齢者虐待の相談件数は、令和6年4月～7月で延べ744件 (昨年度から95件減)、財産管理、権利擁護、成年後見制度に係る相談件数は延べ736件 (昨年度から149件減) でした。</p>
事業の方向性・改善策	<p>高齢化の進展に伴い、8050問題などの生活課題を抱える世帯の増加が見込まれている中で、高齢者虐待の背景には、8050問題などの複雑化・複合化した生活課題を抱えていることも多いため、生活困窮分野などの関係機関のほか、専門的な知見によるサポートを担う在宅医療・生活支援センターと引き続き緊密に連携しながら対応を図ってきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を続けられるように、引き続き、ケア24、在宅医療・生活支援センター、社会福祉協議会等の関係機関との連携を図り、高齢者の権利を擁護していきます。高齢者虐待の防止に向けては、区民やサービス事業者等に対する早期発見・早期対応に関する普及啓発を行うとともに、認知症施策と連携を強化し、不適切な介護の防止や介護者の孤立化防止を図ります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00612)

事務事業名称	包括的ケアマネジメント支援			款 04 項 02 目 03 事業 001	整理番号	591	
現担当課名	高齢者在宅支援課	係名	地域包括ケア推進係	連絡先電話番号	3274	昨年度整理番号	594
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり			予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成18年度	実行計画事業	目標 05 施策 14 計画事業	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和 5年度担当課名	高齢者在宅支援課			事業評価区分	一般		

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	おおむね65歳以上の要介護高齢者及び要介護状態等になるおそれのある高齢者とその家族等	根拠法令等 (1) 介護保険法 (2) 杉並区地域包括支援センター運営事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	多様な生活課題を抱える高齢者や家族に対して、あらゆる社会資源を活用し問題解決ができるよう、包括的・継続的な支援を行い、住み慣れた地域での安心・安全な生活を実現する。	活動指標 指標名(1) たすけあいネットワーク連絡会開催 指標説明 地域包括支援センター20所で主催した地域連絡会開催回数 指標名(2)
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	包括的・継続的なケアマネジメント体制を構築するため、介護支援専門員に対する指導や相談対応、地域の関係団体等との連携を強化していく。ケア24広報紙などを発行し、情報提供を行う。地域包括ケア推進員を中心に、地域ケア会議やそれぞれの地域特性に応じた認知症対策や医療と介護の連携、生活支援の体制整備等の取組を推進する。	成果指標 指標名(1) あんしん協力員登録者数 指標説明 ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク（地域の目）事業あんしん協力員登録者数【行政】 ケア24主催の地域ケア会議開催回数 指標名(2) 指標説明 地域包括支援センター20所で主催した地域ケア会議の開催回数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標(1)	1 回	210	240	160	120	163	120	135.8	100.0
活動指標(2)	2								
成果指標(1)	3 人	407	650	425	450	407	450	90.4	
成果指標(2)	4 回	163	140	178	140	173	140	123.6	
事業費	5 千円	341,000	341,000	341,000	341,000	341,000	20,000	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	2,503	2,503	2,745	2,495	2,762	2,511	令和6年度から、一部、新設する「地域包括支援センター事業」に移行します。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	343,503	343,503	343,745	343,495	343,762	22,511		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	185,378	198,165	198,165	198,074	198,073	11,550	
	その他の補助金等	11 千円	67,761	74,357	74,631	76,334	76,552	4,433	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	253,139	272,522	272,796	274,408	274,625	15,983	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	90,364	70,981	70,949	69,087	69,137	6,528	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 591

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	包括的ケアマネジメント支援委託	20	所	341,000
	その他 ()			
取組成果	<p>各ケア24毎に開催する地域ケア会議は173回開催しており、個別ケースの課題解決を図るとともに共通する地域課題の検討を行い、高齢者の見守りやささえあいの体制を作ることができました。各ケア24管轄の介護支援専門員の支援については、ブロック毎の連絡会と専門研修を実施し、横のつながりを強化しながらケアマネジメント力の向上を図りました。また、あんしん協力員と協力し、たすけあいネットワークの全体連絡会を年1回、地域連絡会を各ケア24毎に年6回程度実施しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>地域包括支援センター (ケア24) は、地域ケア会議の開催をとおして、高齢者の生活を支えるネットワークの構築を図ることができています。また、管轄内の介護支援専門員とのネットワーク構築とスキルアップ支援については、障害や医療等の他分野との円滑な連携が図られるように助言や支援を継続する必要があります。</p> <p>また、「たすけあいネットワーク (地域の目) 」の「個別の見守り」は「見張られている」と感じ、抵抗感のある人が増えていることも減少傾向の一因であるため、あんしん協力機関の登録を推進したり、協力機関の連携を深めるなどにより「ゆるやかな見守り」の充実を図る必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>地域ケア会議は、令和6年4月～7月実績で41件開催されており、個別支援・地域の課題検討について順調に取り組んでいることから目標値を達成できる見込みです。地域の介護支援専門員支援については、各ケア24毎に年間予定を立てて管轄の介護支援専門員を対象とした研修・事例検討を順次開催しています。令和5年度区事業評価の包括的・継続的ケアマネジメントの平均得点率は100% (令和3年度100%、令和4年度100%) であり、質の維持が図られています。各事業が計画とおりに遂行されていることから、予算執行率は100%となる見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>地域ケア会議の回数は目標値を達成する見込みですが、個別支援の課題を地域の生活課題の解決に発展させる取組を継続する必要があります。居宅介護支援事業者や介護支援専門員は減少から横ばい状況で推移していることから、ケア24による個別支援や相互連携による支援を継続する必要があります。たすけあいネットワーク (地域の目) による「ゆるやかな見守り」は地域に浸透していますが、今後の更なる独居高齢者・高齢者のみ世帯の増加に対応するため、引き続き他施策と連携しながら包括的な見守り体制を推進していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>一人ひとりの高齢者が途切れることなく必要な支援が受けられるように、ケア24と地域包括ケア推進員が核となり、地域の介護支援専門員の支援や質の高い地域ケア会議の開催、住民や関係機関とのネットワークを維持するとともに、新たな地域の担い手を育成する必要があります。たすけあいネットワーク (地域の目) については、ケア24と協力して実施していますが、今後の更なる独居高齢者・高齢者のみ世帯の増加に対応するため、引き続き他施策とも連携しながら内容の充実に取り組んでいきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00700)

事務事業名称	生活支援体制整備			款	04	項	02	目	05	事業	001	整理番号	593
現担当課名	高齢者在宅支援課		係名	日常生活支援事業係			連絡先電話番号	3222		昨年度整理番号	596		
上位施策No・施策名	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成27年度	実行計画事業	目標	05	施策	14	計画事業	主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
令和 5年度担当課名	高齢者在宅支援課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	杉並区在住の高齢者及びその家族 生活支援サービスや活動提供団体等 その他、一般区民	根拠法令等 (1) (2)	介護保険法第115条の45第2項第5号 杉並区生活支援体制整備事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	地域資源（生活支援サービスや活動）の開発や多様な主体間のネットワークづくりが進み、地域での支え合いの体制ができ、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立して自分らしい生活を送ることができる。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	生活支援体制整備連絡協議会及び部会開催回数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	生活支援体制整備連絡協議会を設置し、地域における高齢者の生活支援体制整備について、情報共有・意見交換及び関係機関との連絡調整を行う。 生活支援コーディネーター（第1層）を配置し、地域の高齢者のニーズ及び地域資源の状況を把握し、資源開発やネットワーク構築を行う。 生活支援体制整備事業の情報発信と、普及啓発を行う。	指標説明 成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	第2層協議体設置数 区内全域における第2層協議体の設置数【行政】 地域の集いの場情報検索システム掲載団体数 区内にある地域の集いの場のうち、地域の集いの場情報検索システムに掲載した団体数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	8	8	7	8	7	8	87.5	98.7
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 団体	52	55	57	60	60	60	100.0	
成果指標 (2)	4 団体	310	320	349	350	415	420	118.6	
事業費	5 千円	12,826	10,609	10,307	10,609	10,476	0	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	13,755	12,989	13,303	12,971	13,375	0	令和5年度まで介護保険事業会計でしたが、令和6年度から、一般会計に新設する「生活支援体制整備事業」に移行します。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	26,581	23,598	23,610	23,580	23,851	0		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	10,114	6,764	6,590	6,727	6,651	0	
	その他の補助金等	11 千円	2,710	2,313	2,260	2,375	2,355	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	12,824	9,077	8,850	9,102	9,006	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	13,757	14,521	14,760	14,478	14,845	0	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 593

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	生活支援体制整備連絡協議会 (部会含む) 開催	7	回	176
	生活支援体制整備事業業務委託 (生活支援コーディネーター配置)	1	人	8,000
	生活支援体制整備通信「杉並ぐるる」発行	4	回	330
	「地域の集いの場情報検索システム」運営			1,729
	その他 (事務連絡、通信等送付ほか)			241
取組成果	<p>地域の支えあいによる生活支援の仕組みづくりを、杉並区全域 (第1層) と日常生活圏域 (第2層) で進めた結果、第2層協議体は全ての圏域で設置され、区全体で60協議体に増えました。また、地域の活動団体の担い手不足解消を目指して、「地域デビューガイド」を発行するとともに、初めての試みとして、活動希望者と活動団体をマッチングする「地域デビューイベント」を3月に開催しました。さらには、情報誌「杉並ぐるる」を年4回発行するとともに、「地域の集いの場情報検索システム」の活用を進め、地域の活動団体の普及啓発や情報共有、連携促進に努めました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>杉並区全域 (第1層) とケア24の担当区域である日常生活圏域 (第2層) の2つの圏域で、支えあいによる生活支援の仕組みづくりを進めています。</p> <p>第1層協議体と第2層協議体との連携や協働に課題があるため、令和6年7月から地域包括ケア推進員連絡会 (第2層生活支援コーディネーターの会議) に第1層協議体のメンバーが参加して取組を進めています。第2層協議体の数は地域の実情に応じて増えているものの、画期的な取組を進める協議体がある一方で、活動内容に進展がない協議体もあるのが課題であり、今後とも第1層生活支援コーディネーターによる第2層の支援に取り組みます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>地域活動の担い手不足解消の取組として令和5年度に初めて実施した「地域デビューイベント」について、令和6年度は他の地域でも開催できるよう検討を進めます。</p> <p>また、令和6年度から重層的支援体制整備事業が開始したことにより、生活支援体制整備事業においても、これまで以上に多世代連携や組織を超えた協働の取組を進める必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年度は、生活支援体制整備連絡協議会 (第1層協議体) を3回開催するとともに、第1層協議体のメンバー5人が地域包括ケア推進員連絡会に参加し、第2層生活支援コーディネーターと交流することで、第1層と第2層の連携と協働を深めます。</p> <p>また、「地域デビューイベント」は、西荻地域と荻窪地域で開催する予定です。</p> <p>さらに、重層的支援体制整備事業が開始したことから、多世代交流を重要な視点と捉え、10月24日に開催する令和6年度のささえあいシンポジウムでは「つながりを育む～世代を超えて～」をテーマに講演と取組発表を行います。</p> <p>以上の取組により、令和6年度予算は、ほぼ100%の執行率になる見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>来年には、地域包括ケアシステムの構築の目標年度である2025年を迎えます。しかしながら、現在でも高齢者の生活課題が充分解決しているとは言えず、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送っていくためには、今後とも身近な地域課題の解決や社会的孤立への支援が必要であり、地域の支えあいを中心とした多様な生活支援の体制整備がますます重要です。</p> <p>生活支援体制整備事業は、高齢者の枠を超えてこれまで以上に多世代交流の視点を持つとともに、地域支えあいの仕組みづくり事業など、地域づくりに向けた共通の課題を持つ事業と連携・協働していく必要があります。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>事業コストについては、生活支援コーディネーターの件費増などから委託費の増加が必要となるものの、概ね現状維持を見込みます。</p> <p>なお、生活支援体制整備事業は、現状の予算をベースにしつつも、今後の展開に向けて、より効果的な手段や方法を検討していきます。</p>	